

矢掛町地球温暖化対策実行計画 (事務事業編)

平成 30 年 4 月

矢 掛 町

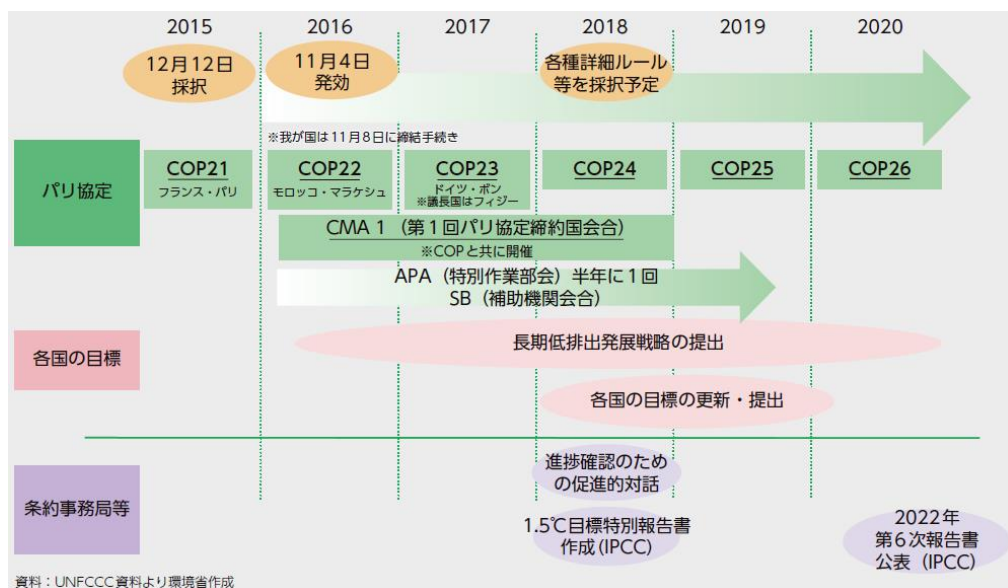
目 次

第1章	計画の概要	1
1	計画策定の背景	1
2	地球温暖化の影響	3
第2章	基本的事項	4
1	計画の目的	4
2	計画期間	4
3	計画の対象範囲	5
第3章	温室効果ガス排出量の把握	6
1	温室効果ガス排出量算定方法	6
2	温室効果ガス総排出状況等	8
第4章	温室効果ガス削減目標	15
1	温室効果ガス削減目標設定の考え方	15
2	温室効果ガス削減目標（案）	16
第5章	取組内容	18
1	基本方針	18
2	対策に基づく具体的な取組	19
第6章	推進体制	29
1	推進体制	29
2	進行管理	30

第1章 計画の概要

1 計画策定の背景

地球温暖化に関する国際的な動向としては、2015(平成27)年11月から12月にかけてパリで開催された国連気候変動枠組条約第21回締約国会議(COP21)において、温室効果ガス削減等に関する新たな国際的枠組みであり、全ての国と地域が参加する公平かつ実効的な枠組みである「パリ協定」が採択されました。



出典：環境省「平成28年版環境・循環型社会・生物多様性白書」

図1 パリ協定の今後のスケジュール

国内では、「パリ協定」の採択を受けて、温室効果ガス排出量を2030(平成42)年度に2013(平成25)年度比で26%削減する新たな目標を定めた「地球温暖化対策計画」を2016(平成28)年5月に策定しました。

「地球温暖化対策計画」では、「業務その他部門」については2013(平成25)年度比で約40%削減するという高い目標がされています。

これまで「業務その他部門」における温室効果ガス排出削減のため、地方公共団体に対しては「地球温暖化対策実行計画(事務事業編)」の策定が義務付けられ、PDCAのための体制を構築・運営することを通じて、実効的・継続的な削減に努めるものとされてきました。

今後は、国の新たな削減目標の設定を受けて、「地球温暖化対策実行計画(事務事業編)」に基づく取組を大胆に強化・拡充し、取組の企画・実行・評価・改善(カーボン・マネジメント)に対して、組織を挙げて実施していくことが求められます。

また、「地球温暖化対策計画」では、地球温暖化問題は、社会経済活動、地域社会、国民生活全般に深く関わることから、国、地方公共団体、事業者、国民といったすべての主体が参加・連携して取り組む必要があるとされている。この中で、地方公共団体の役割としては、「地球温暖化対

策実行計画(事務事業編)」に基づいて自ら率先的な取組を行うことにより、区域の事業者・住民の模範となることが求められています。

矢掛町では、2006(平成18)年に「矢掛町地球温暖化対策実行計画(第一期)」、2010(平成22)年度には「矢掛町地球温暖化対策実行計画(第二期)」、2014(平成26)年度には「矢掛町地球温暖化対策実行計画(第三期)」を策定し、自らが率先し町の事務及び事業に関し地球温暖化の原因となる温室効果ガスの排出の抑制等のため取り組んできました。

国内では、「地球温暖化対策計画」が閣議決定され、新たな削減目標が示されたこと、行政事務事業における温室効果ガス排出量のさらなる削減に向けてカーボン・マネジメントの強化が求められるようになったことなどから、矢掛町においても、より実効性の高い地球温暖化対策実行計画として、国の目標(「業務その他部門」における温室効果ガス排出量を2013(平成25)年度比で約40%削減)と遜色ないものとして、新たに「矢掛町地球温暖化対策実行計画(第四期)」(以下「第四期計画」という。)を策定します。

2 地球温暖化の影響

IPCC(気候変動に関する政府間パネル)が2013年から2014年にかけて公表した第5次評価報告書では、「気候システムの温暖化には疑う余地がなく1950年代以降に観測された変化の多くは前例がない」こと、「人為起源の温室効果ガス排出は、工業化以降増加しており、これは主に経済成長と人口増加からもたらされている」こと、「人為起源の温室効果ガスの排出は20世紀半ば以降に観測された温暖化の支配的な原因であった可能性が極めて高い」こと等が報告されました。

工業化以降の温室効果ガス排出量の増加に伴って世界の平均気温は上昇しています。2016年の世界の年平均気温の偏差(1981～2010年平均からの差)は、統計を開始した1891年以降で最も高い値となりました。

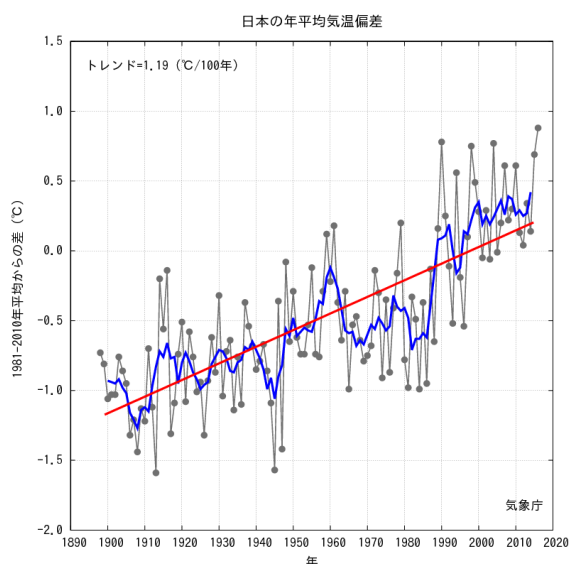
年平均気温の長期的な傾向を見ると、100年あたり0.72℃上昇しています。

将来の平均気温について、第5次評価報告書では、温室効果ガスの排出が抑えられない場合、今世紀末には1986年～2005年の平均と比べて最大4.8℃上昇する可能性があることも報告されています。

また、日本においても、年ごとに変動はあるものの長期的には年平均気温は上昇傾向にあり、100年あたり1.19℃上昇しています。

近年においては、気温の上昇や大雨の頻度の増加、高温による農作物の品質低下、動植物の分布域の変化等、気候変動の影響が顕在化しています。気候変動の影響は、影響を受ける側の気候変動や地理的条件等の地域特性によって異なるものの、今後も水環境・水資源、自然生態系、災害、健康等様々な面で多様な影響が生じる可能性が懸念されています。

岡山県内でも熱中症患者の増加等温暖化の影響が顕在化しつつあり、対策実行は喫緊の課題となっています。



出典: 気象庁「日本の年平均気温の偏差の経年変化」

図 2 日本の年平均気温の経年変化

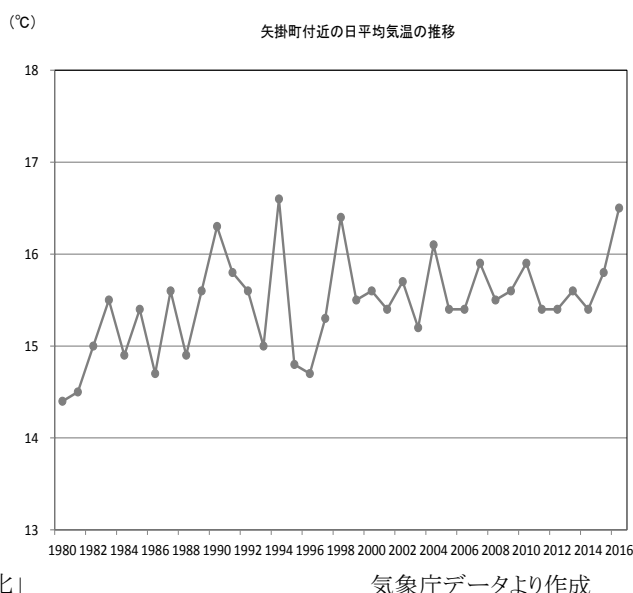


図 3 矢掛町付近の日平均気温の推移
(笠岡地域気象観測所)

第2章 基本的事項

1 計画の目的

本計画は、「地球温暖化対策の推進に関する法律」(以下「温対法」という。)第21条により地方公共団体に策定が義務付けられている計画です。

本計画は、温対法第21条に基づき、本町の事務事業における温室効果ガス排出削減対策に率先して取り組むとともに、町民、事業者に向けた「率先垂範」活動として町民の取組を促進することを目的としています。

また、平成29年3月に策定した「矢掛町公共施設等総合管理計画」によると、本町の公共建築物の現状について、建築後すでに30年以上経過している施設が多く、今後建て替えや大規模改修などの更新が予測されており、同計画では公共施設の管理に関する基本方針の一つとして、計画的な維持管理等によりコスト削減を目指すことが挙げられており、今後は、施設管理者に対するマネジメント意識の醸成や、省エネルギー設備等の導入等により運営経費の削減に努めることが求められています。

「地球温暖化対策実行計画(事務事業編)」は、行政事務事業における温室効果ガス排出量の削減を主目的とした計画ではあるものの、取組の効果としてランニングコスト(光熱水費等)の削減や施設管理の効率化も期待されることから、本町の公共施設等の管理にも資するものです。

■ 計画の目的

- ❖ 「温対法」の遵守
- ❖ 町の事務事業における省エネルギー化を主体とした地球温暖化対策の推進
- ❖ 町民・事業者への普及啓発を目的とした行政の率先行動
- ❖ エネルギー消費量削減による経費節減

2 計画期間

(1) 計画の期間

「地球温暖化対策計画」に掲げる計画期間に基づき、本町においても、平成42年度を見据えて国と遜色ない取組を継続的に実施していくことを前提として、第四期計画の計画期間を平成30年度～平成34年度の5年間とします。

- 第四期計画期間：平成30年度～平成34年度(5年間)

(2) 基準年

「地球温暖化対策計画」では、基準年を平成25年度としていることから、第四期計画においても平成25年度を基準年とします。

- 第四期計画の基準年：平成25年度

3 計画の対象範囲

(1) 調査対象とする事務事業

町の直接管理施設及び指定管理施設における全事務事業を対象とします。

(2) 調査対象とする温室効果ガス

温対法により削減の対象に規定される7種類の温室効果ガスに対し、町の事務事業より排出される以下の4種類の温室効果ガスを対象とします。

- 調査対象とする温室効果ガス
 - ❖ 二酸化炭素 (CO₂)
 - ❖ メタン (CH₄)
 - ❖ 一酸化二窒素 (N₂O)
 - ❖ ハイドロフルオロカーボン (HFC)

表 1 温室効果ガス及び排出源

ガス種類	人為的な排出源	地球温暖化係数※
二酸化炭素 (CO ₂)	産業、民生、運輸部門などにおける燃料の燃焼に伴うものが全体の9割以上を占め、温暖化への影響が大きい。	1
メタン (CH ₄)	稲作、家畜の腸内発酵などの農業部門から出るものが半分を占め、廃棄物の埋立てからも2〜3割を占める。	25
一酸化二窒素 (N ₂ O)	燃料の燃焼に伴うものが半分を占めるが、工業プロセスや農業からの排出もある。	298
ハイドロフルオロカーボン (HFC)	エアゾール製品の噴射剤、カーエアコンや冷蔵庫の冷媒、断熱発泡剤などに使用。	12~14,800
パーフルオロカーボン (PFC)	半導体等製造用や電子部品などの不活性液体などとして使用。	7,390~17,340
六フッ化硫黄 (SF ₆)	変電設備に封入される電気絶縁ガスや半導体等製造用などとして使用。	22,800
三フッ化窒素 (NF ₃)	半導体製造時のドライエッチングやCVD装置のクリーニング用として使用。	17,200

※地球温暖化係数：温室効果ガスの温室効果をもたらす程度を、二酸化炭素の当該程度に対する比で示した係数。

第3章 温室効果ガス排出量の把握

1 温室効果ガス排出量算定方法

温室効果ガス排出量は、エネルギー使用量や自動車走行距離などの「活動量」に「排出係数」及び「地球温暖化係数」を乗じることで算定します。

$$\text{【温室効果ガス排出量】} = \text{【活動量】} \times \text{【排出係数】} \times \text{【地球温暖化係数】}$$

■ 活動量

温室効果ガス排出の要因となる活動の量を示すもので、電気使用量、燃料使用量、公用車走行距離などがこれに該当します。

■ 排出係数

活動量からガス排出量に換算するための係数であり、「地球温暖化対策の推進に関する法律施行令」第3条により活動の区分ごとに規定された係数。電気の使用に伴う温室効果ガス排出係数については、国の削減目標との相関を図るため、環境省が毎年度公表する電気事業者別CO₂排出係数を用います。

■ 地球温暖化係数

ガス種ごとの排出量をCO₂相当量に換算するための係数であり、CO₂相当量の総和を温室効果ガス排出量として評価します。

(1) 温室効果ガス排出量の算定因子

1) 活動量

温室効果ガス排出量の算定にあたり、調査する活動量を下表に示します。

表 2 調査する活動量

ガス種	活動量	
	区分	単位
CO ₂ (二酸化炭素)	電気使用量	kWh
	ガソリン使用量	ℓ
	軽油使用量	ℓ
	灯油使用量	ℓ
	液化石油ガス (LPG) 使用量	m ³
CH ₄ (メタン)	車種別公用車年間走行距離	km
N ₂ O (一酸化二窒素)	車種別公用車年間走行距離	km
	麻酔ガス使用量	Kg
HFC(ハイドロフルオロカーボン類)	公用車台数	台

2) 排出係数、地球温暖化係数

本計画の温室効果ガス排出量算定に用いた排出係数は以下のとおりです。

表 3 CO₂排出に関わる排出係数

排出源	炭素排出係数(施行令第3条)		発熱量		排出係数(活動量ベース)(※1)		m ¹ 換算係数	GWP (地球温暖化係数)
	数値	単位	数値	単位	数値	単位		
燃料の使用に伴う排出								
ガソリン	0.0183	kg-C/MJ	34.6	MJ/ℓ	2.32	kg-CO2/ℓ	1	1
軽油	0.0187	kg-C/MJ	37.7	MJ/ℓ	2.58	kg-CO2/ℓ	1	1
灯油	0.0185	kg-C/MJ	36.7	MJ/ℓ	2.49	kg-CO2/ℓ	1	1
A重油	0.0189	kg-C/MJ	39.1	MJ/ℓ	2.71	kg-CO2/ℓ	1	1
液化石油ガス(LPG)	0.0161	kg-C/MJ	50.8	MJ/kg	3.00	kg-CO2/m ¹	1.99	1
他人から供給された電気の使用に伴う排出								
中国電力(※2)	0.738	kg-CO2/kWh	—	—	0.738	kg-CO2/kWh	1	1
中国電力(※3)	0.697	kg-CO2/kWh	—	—	0.697	kg-CO2/kWh	1	1

※1: 施行令第3条を基に活動量ベースの係数を算出

※2: 平成25年度排出量算定に用いた排出係数を用いる(平成25年12月19日 環境省報道発表資料)

※3: 平成28年度排出量算定に用いた排出係数を用いる(平成28年12月27日 環境省報道発表資料)

表 4 CH₄排出に関わる排出係数

排出源	CH4排出係数(施行令第3条)		発熱量		排出係数(活動量ベース)		m ¹ 換算係数	GWP (地球温暖化係数)
	数値	単位	数値	単位	数値	単位		
自動車の走行に伴う排出(ガソリンエンジン)								
普通・小型乗用車	0.00001	kg-CH4/km	—	—	0.000010	kg-CH4/km	1	21
バス	0.000035	kg-CH4/km	—	—	0.000035	kg-CH4/km	1	21
軽乗用車	0.00001	kg-CH4/km	—	—	0.000010	kg-CH4/km	1	21
普通貨物車	0.000035	kg-CH4/km	—	—	0.000035	kg-CH4/km	1	21
小型貨物車	0.000015	kg-CH4/km	—	—	0.000015	kg-CH4/km	1	21
軽貨物車	0.000011	kg-CH4/km	—	—	0.000011	kg-CH4/km	1	21
特殊用途車	0.000035	kg-CH4/km	—	—	0.000035	kg-CH4/km	1	21
自動車の走行に伴う排出(ディーゼルエンジン)								
普通・小型乗用車	0.0000020	kg-CH4/km	—	—	0.000002	kg-CH4/km	1	21
バス	0.000017	kg-CH4/km	—	—	0.000017	kg-CH4/km	1	21
普通貨物車	0.000015	kg-CH4/km	—	—	0.000015	kg-CH4/km	1	21
小型貨物車	0.0000076	kg-CH4/km	—	—	0.0000076	kg-CH4/km	1	21
特殊用途車	0.000013	kg-CH4/km	—	—	0.000013	kg-CH4/km	1	21

表 5 N₂O排出に関わる排出係数

排出源	N2O排出係数(施行令第3条)		発熱量		排出係数(活動量ベース)		m' 換算係数	GWP (地球温暖化係数)
	数値	単位	数値	単位	数値	単位		
自動車の走行に伴う排出(ガソリンエンジン)								
普通・小型乗用車	0.000029	kg-N2O/km	—	—	0.000029	kg-N2O/km	1	310
バス	0.000041	kg-N2O/km	—	—	0.000041	kg-N2O/km	1	310
軽乗用車	0.000022	kg-N2O/km	—	—	0.000022	kg-N2O/km	1	310
普通貨物車	0.000039	kg-N2O/km	—	—	0.000039	kg-N2O/km	1	310
小型貨物車	0.000026	kg-N2O/km	—	—	0.000026	kg-N2O/km	1	310
軽貨物車	0.000022	kg-N2O/km	—	—	0.000022	kg-N2O/km	1	310
特殊用途車	0.000035	kg-N2O/km	—	—	0.000035	kg-N2O/km	1	310
自動車の走行に伴う排出(ディーゼルエンジン)								
普通・小型乗用車	0.000007	kg-N2O/km	—	—	0.000007	kg-N2O/km	1	310
バス	0.000025	kg-N2O/km	—	—	0.000025	kg-N2O/km	1	310
普通貨物車	0.000014	kg-N2O/km	—	—	0.000014	kg-N2O/km	1	310
小型貨物車	0.000009	kg-N2O/km	—	—	0.000009	kg-N2O/km	1	310
特殊用途車	0.000025	kg-N2O/km	—	—	0.000025	kg-N2O/km	1	310
麻酔剤(笑気ガス)の使用に伴う排出								
笑気ガス(※3)	—	—	—	—	—	—	1	310

※3: 笑気ガスは使用量(kg)＝排出量(kg-N₂O)

表 6 HFC排出に関わる排出係数

排出源	HFC排出係数(施行令第3条)		発熱量		排出係数(活動量ベース)		m ³ 換算係数	GWP (地球温暖化係数)
	数値	単位	数値	単位	数値	単位		
自動車用エアコン使用時の排出								
カーエアコン	0.010	kg-HFC/台・年	—	—	0.010	kg-HFC/台・年	1	1,300

2 温室効果ガス総排出状況等

(1) 活動量推移

本町の事務事業における平成25年度及び平成28年度の活動量は、以下のようになります。

電気、LPG使用量は増加しているものの、ガソリン、軽油、灯油使用量は減少しています。

LPG使用量の増加は、矢掛屋本館及び矢掛屋温泉別館が平成27年度に新設されたことに伴う増加です。

また、学校に空調設備を導入したことにより、灯油使用量が減少し、電気使用量が増加しています。

表 7 活動量の推移

項目		単位	平成25年度	平成28年度	平成25年度比 増減率
燃料	ガソリン	ℓ	36,460	36,328	-0.4%
	軽油	ℓ	20,124	15,445	-23.3%
	灯油	ℓ	97,560	83,173	-14.7%
	A重油	ℓ	25,000	25,000	0.0%
	LPG	m ³	88,100	105,989	20.3%
電気		kWh	6,205,617	6,376,447	2.8%

(2) 温室効果ガス排出量推移

本町の事務事業における平成25年度及び平成28年度の温室効果ガス排出量は、以下のようになります。

平成28年度の温室効果ガス排出量は5,508t-CO₂となり、平成25年度比で1.2%減少しています。

排出源別排出量は、LPG及びCO₂以外の温室効果ガスは増加しているものの、ガソリン、軽油、灯油、電気使用に伴う排出量は減少しています。

表 8 排出源別温室効果ガス排出量の推移

(単位:t-CO₂)

項目		平成25年度	平成28年度	平成25年度比 増減率
燃料	ガソリン	85	84	-0.4%
	軽油	52	40	-23.3%
	灯油	243	207	-14.7%
	A重油	68	68	0.0%
	LPG	526	633	20.3%
電気		4,580	4,444	-3.0%
CO ₂ 以外の温室効果ガス		22	32	47.1%
温室効果ガス総排出量		5,575	5,508	-1.2%

(3) 基準年（平成25年度）の温室効果ガス排出状況

1) 温室効果ガス総排出量

本町の事務事業における基準年（平成25年度）の温室効果ガス総排出量は5,575 t-CO₂であり、同排出量をもって第四期計画の基準排出量とします。

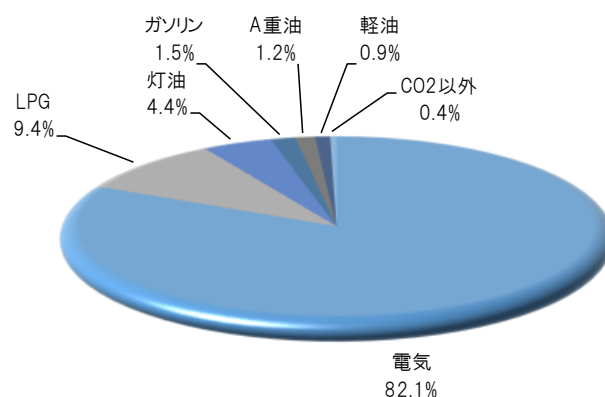
温室効果ガス総排出量 5,575 t-CO₂

2) 活動項目別温室効果ガス排出構成

電気や燃料など活動項目ごとの排出源構成では、電気の使用に伴うCO₂の排出が全体の82.1%と最も多く、以下はLPG（9.4%）、灯油（4.4%）、ガソリン（1.5%）、A重油（1.2%）、軽油（0.9%）、CO₂以外（CH₄、N₂O、HFC）の温室効果ガス（0.4%）と続いています。

表 9 活動項目別温室効果ガス排出構成

項目	活動量	温室効果ガス排出量 (t-CO ₂)
燃料	ガソリン	36,460 ℓ 85
	軽油	20,124 ℓ 52
	灯油	97,560 ℓ 243
	A重油	25,000 ℓ 68
	LPG	88,100 m ³ 526
電気	6,205,617 kWh	4,580
CO ₂ 以外の温室効果ガス	—	22
温室効果ガス総排出量	—	5,575



3) 施設別温室効果ガス排出状況

施設別での排出状況では、矢掛町国民健康保険病院が全体の21.0%と最も多く、以下矢掛町浄化センター（14.6%）、矢掛町介護老人保健施設たかつま荘（7.9%）などが続いています。

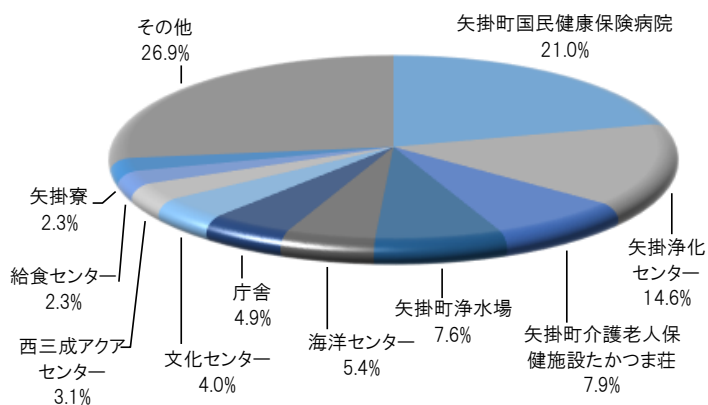


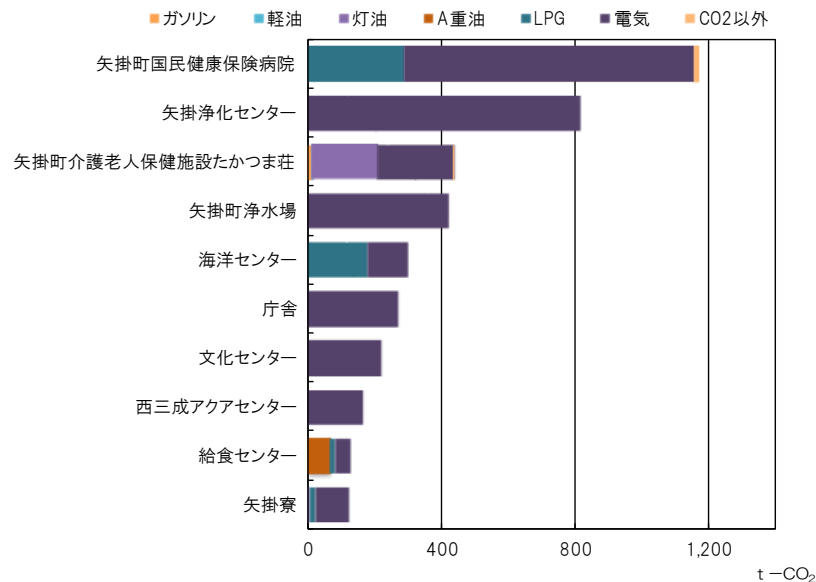
図 4 施設別温室効果ガス排出構成

また、排出上位10施設の矢掛町介護老人保健施設たかつま荘の灯油、矢掛町国民健康保険病院及び海洋センターのLPGなど一部の施設で施設燃料の使用に伴う排出が目立ちますが、多くの施設で電気の使用に伴う排出が過半数を占めています。

表 10 施設別活動項目別温室効果ガス排出構成

(単位:t-CO₂)

	ガソリン	軽油	灯油	A重油	LPG	電気	CO2以外	総排出量
矢掛町国民健康保険病院	3,320	0	0	0	286,506	862,944	18,152	1,170,923
矢掛浄化センター	0	0	0	0	776	812,848	0	813,624
矢掛町介護老人保健施設たかつま荘	12,923	2,201	193,573	0	0	230,441	556	439,694
矢掛町浄水場	0	0	0	0	0	424,021	0	424,021
海洋センター	0	0	82	0	179,219	120,642	0	299,944
庁舎	0	0	0	0	1,540	270,932	0	272,472
文化センター	0	0	0	0	0	223,725	0	223,725
西三成アクアセンター	0	0	0	0	0	170,467	0	170,467
給食センター	0	0	598	67,750	14,728	47,277	0	130,353
矢掛寮	0	0	11,519	0	14,286	101,947	0	127,752
その他	68,344	49,718	37,153	0	28,899	1,314,501	3,289	1,501,903
合計	84,587	51,919	242,924	67,750	525,955	4,579,745	21,997	5,574,877



（４）活動項目別温室効果ガス排出状況

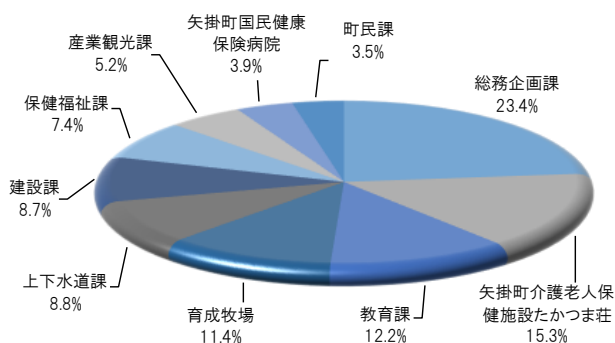
燃料、電気などの活動項目ごとの施設別排出状況を示します。

１）ガソリン

- ガソリン使用に伴う排出は総排出量の1.5%を占めています。
- ガソリンは、主に公用車燃料として使用されることから、使用量は公用車の管理状況、稼働状況に応じて変動します。
- 総務企画課での排出がガソリン全体の23.4%と最も多く、以下矢掛町介護老人保健施設たかつま荘（15.3%）、教育課（12.2%）などが続いています。

表 11 ガソリン使用に伴う排出上位施設の排出量及び構成比

ガソリン使用に伴う排出量 上位10課・施設	使用量 ℓ	排出量 kg-CO ₂
総務企画課	8,530	19,790
矢掛町介護老人保健施設たかつま荘	5,570	12,923
教育課	4,463	10,353
育成牧場	4,170	9,674
上下水道課	3,201	7,425
建設課	3,189	7,397
保健福祉課	2,713	6,295
産業観光課	1,900	4,407
矢掛町国民健康保険病院	1,431	3,320
町民課	1,294	3,001
合計	36,460	84,587



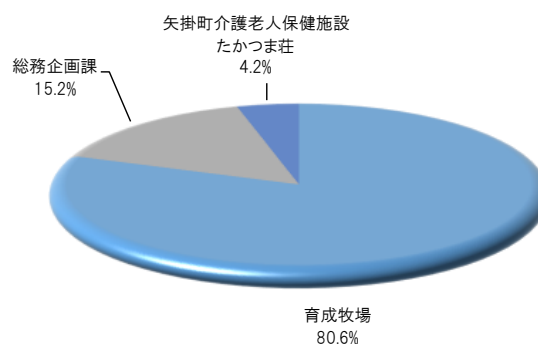
※端数処理の関係で合計が合わない場合があります。

２）軽油

- 軽油使用に伴う排出は総排出量の0.9%を占めています。
- 軽油は主にトラック、送迎バスの燃料として使用されることから、使用量は稼働状況に応じて変動します。
- 育成牧場での排出が軽油全体の80.6%と過半数を超えており、以下庁舎（15.2%）、矢掛町介護老人保健施設たかつま荘（4.2%）が続いています。

表 12 軽油使用に伴う排出上位施設の排出量及び構成比

軽油使用に伴う排出量 上位3施設	使用量 ℓ	排出量 kg-CO ₂
育成牧場	16,220	41,848
総務企画課	3,051	7,870
矢掛町介護老人保健施設たかつま荘	853	2,201
合計	20,124	51,919



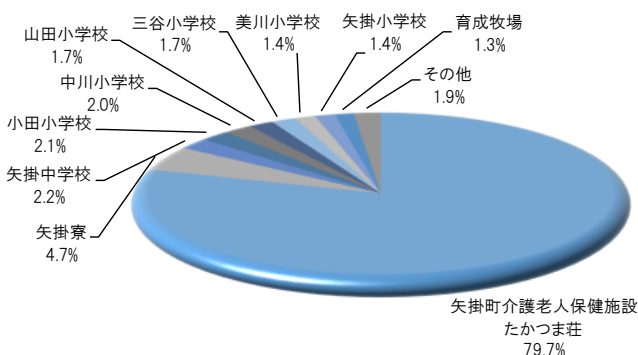
※端数処理の関係で合計が合わない場合があります。

3) 灯油

- 灯油使用に伴う排出は総排出量の4.4%を占めています。
- 灯油は主に暖房機器(ストーブ・ファンヒーター等)の燃料として使用されるほか、空調(吸収式エアコン)燃料、バーナの燃料として使用されます。
- 吸収式エアコンを保有している矢掛町介護老人保健施設たかつま荘での排出が灯油全体の79.7%と過半数を超えており、以下矢掛寮(4.7%)などが続いています。

表 13 灯油使用に伴う排出上位施設の排出量及び構成比

灯油使用に伴う排出量 上位10課・施設	使用量 ℓ	排出量 kg-CO ₂
矢掛町介護老人保健施設たかつま荘	77,740	193,573
矢掛寮	4,626	11,519
矢掛中学校	2,111	5,256
小田小学校	2,001	4,982
中川小学校	1,934	4,816
山田小学校	1,670	4,158
三谷小学校	1,665	4,146
美川小学校	1,388	3,456
矢掛小学校	1,360	3,386
育成牧場	1,240	3,088
その他	1,825	4,544
合計	97,560	242,924



※端数処理の関係で合計が合わない場合があります。

4) A重油

- A重油使用に伴う排出は総排出量の1.2%を占めています。
- A重油は主にボイラ(給湯熱源機器)の燃料として使用されます。
- A重油は給食センターのみでの使用となっています。

表 14 A重油使用に伴う排出上位施設の排出量及び構成比

A重油使用に伴う排出量 上位1課・施設	使用量 ℓ	排出量 kg-CO ₂
給食センター	25,000	67,750

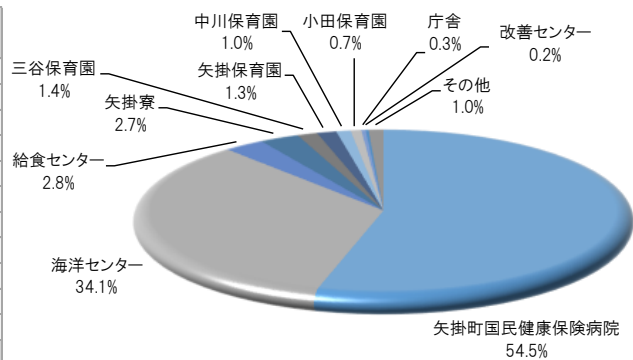


5) LPG

- LPG使用に伴う排出は総排出量の9.4%を占めています。
- LPGは、主に給湯や厨房機器の燃料として使用されることから、使用量は給湯需要や給食調理数などに応じて変動します。
- 矢掛町国民健康保険病院での排出がLPG全体の54.5%と過半数を超えており、以下海洋センター(34.1%)などが続いています。

表 15 LPG 使用に伴う排出上位施設の排出量及び構成比

LPG使用に伴う排出量 上位10課・施設	使用量 m ³	排出量 kg-CO ₂
矢掛町国民健康保険病院	47,991	286,506
海洋センター	30,020	179,219
給食センター	2,467	14,728
矢掛寮	2,393	14,286
三谷保育園	1,218	7,271
矢掛保育園	1,173	7,003
中川保育園	865	5,164
小田保育園	645	3,851
庁舎	258	1,540
改善センター	175	1,045
その他	895	5,341
合計	88,100	525,955



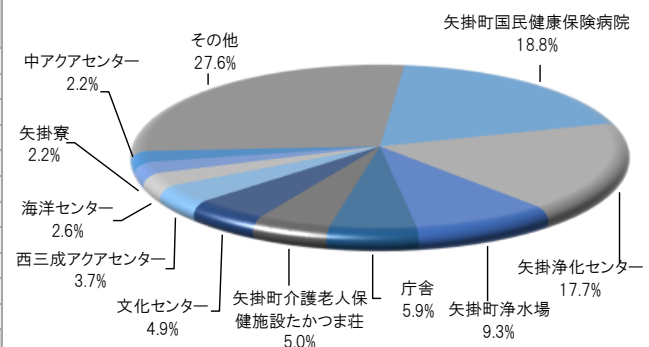
※端数処理の関係で合計が合わない場合があります。

6) 電気

- 電気の使用に伴う排出は総排出量の82.1%を占めています。
- 電気は空調、照明、OA機器で使用されるほか、ポンプやファンの駆動モータなど動力用として使用され、使用量は電力消費機器の保有状況や稼働状況、及び施設規模等に応じて変動します。
- 矢掛町国民健康保険病院での排出が電気全体の18.8%と最も多く、以下矢掛浄化センター（17.7%）、矢掛町浄水場（9.3%）などが続いています。

表 16 電気使用に伴う排出上位施設の排出量及び構成比

電気使用に伴う排出量 上位10課・施設	使用量 kWh	排出量 kg-CO ₂
矢掛町国民健康保険病院	1,169,301	862,944
矢掛浄化センター	1,101,420	812,848
矢掛町浄水場	574,554	424,021
庁舎	367,116	270,932
矢掛町介護老人保健施設たかつま荘	312,251	230,441
文化センター	303,151	223,725
西三成アクアセンター	230,985	170,467
海洋センター	163,472	120,642
矢掛寮	138,140	101,947
中アクアセンター	134,820	99,497
その他	1,710,407	1,262,280
合計	6,205,617	4,579,745



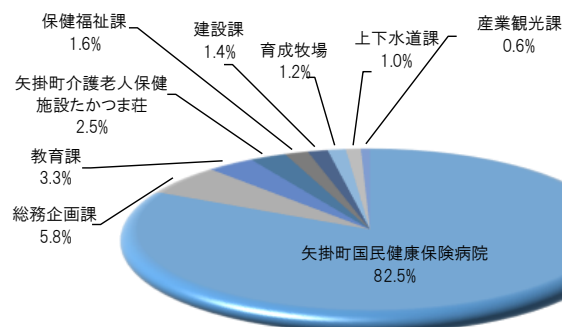
※端数処理の関係で合計が合わない場合があります。

7) CO₂ 以外の温室効果ガス (CH₄、N₂O、HFC)

- CO₂以外の温室効果ガス排出は総排出量の0.4%を占めています。
- CO₂以外の温室効果ガスは、麻酔ガスの使用や公用車の運行やカーエアコンからの冷媒漏洩に伴い排出されることから、排出量は麻酔ガスの使用状況や公用車の管理状況、稼働状況に応じて変動します。
- 矢掛町国民健康保険病院での排出がCO₂以外の温室効果ガス全体の82.5%と過半数を超えており、以下総務企画課（5.8%）などが続いています。

表 17 CO₂ 以外の温室効果ガス使用に伴う排出上位施設の排出量及び構成比

CO ₂ 以外のガス排出量 上位10課・施設	排出量 kg-CO ₂
矢掛町国民健康保険病院	18,152
総務企画課	1,265
教育課	730
矢掛町介護老人保健施設たかつま荘	556
保健福祉課	354
建設課	304
育成牧場	274
上下水道課	226
産業観光課	136
合計	21,997



※端数処理の関係で合計が合わない場合があります。

(5) 用紙及び水道水使用量

用紙や水道水の使用を抑える行動は、直接的な温室効果ガスの削減とはなりませんが、環境負荷の低減、日常的な使用の中での削減行動による意識啓発など、間接的な効果が期待されます。加えて、経費節減など経済効果も見込まれるため、用紙及び水道水の使用状況についても調査・把握するものとします。

■ 用紙及び水道水使用状況（基準年）

- ❖ 用紙使用量 : 1,730千枚（コピー用紙：A4換算枚数）
- ❖ 水道水使用量 : 78千m³

■ 用紙使用量削減により期待される効果

- ❖ 用紙購入費用の縮減
- ❖ 原料となる森林資源（木材）の伐採量の抑制
- ❖ 上記に伴う森林資源（CO₂吸収源）の保全

■ 水道水使用量削減により期待される効果

- ❖ 水道水使用料の縮減
- ❖ 浄水の製造や給水に伴うエネルギー使用量の削減
- ❖ 汚水処理や汚水の汲み上げに伴うエネルギー使用量の削減

第4章 温室効果ガス削減目標

1 温室効果ガス削減目標設定の考え方

第四期計画の温室効果ガス削減目標については、本町の地球温暖化対策に係る各種の要件を考慮した上で総合的に検討して設定します。

(1) 国の目標との整合

国は、「地球温暖化対策計画」において「平成42年度に平成25年度比で26%削減」を目指しており、このうち地方公共団体の公共施設を含む「業務その他部門」については39.8%の削減が求められています。

このことから、本町においても国と遜色ない取組を実施していくことを前提として、平成42年度には国の削減目標と同程度の削減を目指すものとします。ただし、第四期計画の目標年度は平成34年度であるため、平成42年度を見据えた目標として設定します。

表 18 「地球温暖化対策計画」における削減目標

排出区分		削減目標
エネルギー 起源CO ₂	産業部門	6.5%
	家庭部門	39.3%
	業務その他部門	39.8%
	運輸部門	27.6%
	エネルギー転換部門	27.7%
非エネルギー起源CO ₂		6.7%
CH ₄		12.3%
N ₂ O		6.1%
HFC等4ガス		25.1%

なお、国の目標には、平成42年度までの電源構成の変化による電気の排出係数の低減による削減効果が見込まれており、本町においても同様の効果が期待できるものとします。

(2) 省エネルギー診断に基づく削減効果の検討

本計画を作成するうえで、エネルギー多消費施設をモデル施設※として省エネルギー診断を実施しました。その結果に基づき、施設の運用改善等のソフト的取組、省エネ改修や省エネ機器への更新等のハード的取組を行った場合の削減効果(削減ポテンシャル)を積み上げた上で、削減目標を設定します。(※モデル施設とは、庁舎、たかつま荘、農村環境改善センター、B&G海洋センター、学校給食共同調理場、文化センター、国民健康保険病院のことをいう。)

(3) 関連計画との整合

「矢掛町公共施設等総合管理計画」では、基本方針の一つとして、計画的な維持管理によりコスト削減を目指すことが挙げられており、そのために省エネルギー設備の導入等により運営経費の削減に努めるとされていることから、本町の公共施設等の管理にも資するものとして設定します。

2 温室効果ガス削減目標

上記の内容を踏まえ、本計画における温室効果ガス削減目標は以下のとおりとします。

(1) 国の目標との整合

前頁の「地球温暖化対策計画」における平成42年度の目標値を踏まえ、本町の温室効果ガス排出量特性より試算すると、平成42年度において平成25年度比で39.5%削減を図ることとなります。また、平成34年度において平成25年度比で20.9%削減を図ることとなります。

表 19 温室効果ガス削減目標の内訳

項目	平成34年度の 削減効果 (平成25年度比)	平成42年度の 削減効果 (平成25年度比)
省エネルギー化の推進	▲4.5%	▲8.5%
電気のCO ₂ 排出係数の低減	▲16.4%	▲31.0%
削減目標	▲20.9%	▲39.5%

(2) 省エネルギー診断結果及び関連計画との整合

「上下水道施設統合計画」における施設の統合、設備更新による削減効果、省エネ診断対象施設の結果を「矢掛町公共施設等総合管理計画」に基づき波及させた場合の削減効果、更にアンケート調査結果による取組削減効果を適用した場合の削減目標値を試算すると、平成42年度において平成25年度比で49.5%削減を図ることとなります。また、平成34年度において平成25年度比で27.2%削減を図ることとなります。

表 20 温室効果ガス削減目標の内訳

項目	平成34年度の 削減効果 (平成25年度比)	平成42年度の 削減効果 (平成25年度比)
省エネルギー化の推進	▲10.8%	▲18.5%
内) 上下水道施設整備計画による削減効果	▲1.7%	▲2.5%
内) ハード的取組削減効果	▲4.3%	▲8.3%
内) ソフト的取組削減効果	▲4.8%	▲7.7%
電気のCO ₂ 排出係数の低減	▲16.4%	▲31.0%
削減目標	▲27.2%	▲49.5%

以上より、本町は、本計画期間内において、設備更新の際には、省エネトップランナー基準やL2-Tech製品など高効率設備機器を導入し、徹底した運用改善を図り、今まで以上に更なる温室効果ガス排出量を削減するため、国の削減目標値を大きく上回る目標値を掲げることとします。

平成34年度における温室効果ガス排出量を
平成25年度比27.2%削減することを目指します。

トップランナー基準とは

民生・運輸部門の省エネルギーの主要な対策の1つとして、機器のエネルギー消費効率基準の策定方法にトップランナー方式を採用した「**トップランナー基準**」が導入された。
エネルギー多消費機器のうち省エネ法で指定するもの(特定機器という)の省エネルギー基準を、各々の機器において、基準設定時に商品化されている製品のうち**最も省エネ性能が優れている機器の性能以上に設定する。**

○特定機器に指定される要件

- ①我が国において大量に使用される機械器具であること。
- ②その使用に際し相当量のエネルギーを消費する機械器具であること。
- ③その機械器具に係わるエネルギー消費効率の向上を図ることが特に必要なものであること。

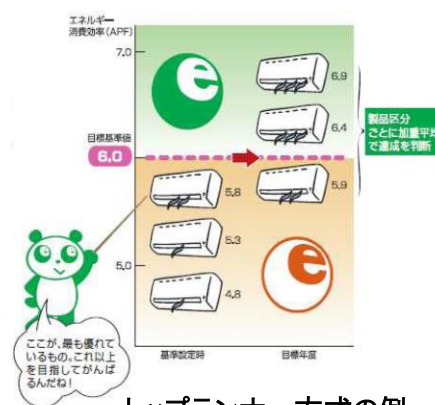
○対象特定機器(2016年3月現在)

●機器:

乗用自動車、貨物自動車、エアコンディショナー、テレビジョン受信機、ビデオテープレコーダー、蛍光灯器具、複写機、電子計算機、磁気ディスク装置、電気冷蔵庫、電気冷凍庫、ストーブ、ガス調理機器、ガス温水機器、石油温水機器、電気便座、自動販売機、変圧器、ジャー炊飯器、電子レンジ、DVDレコーダー、ルーティング機器、スイッチング機器、複合機、プリンター、ヒートポンプ給湯器、三相誘導電動機、電球型LEDランプ

●建築材料:

断熱材、複層ガラス、サッシ



トップランナー方式の例

L2-Tech製品とは

L2-Tech(エル・ツー・テック)=先導的(Leading)な低炭素技術(Low-carbon Technology)の意。環境省がCO2削減に重要と考えるL2-Tech水準を満たした製品の一覧(L2-Tech認証製品一覧)が年に2回公表されています。認証製品一覧やL2-Techに関する情報は、L2-Techのホームページでご確認いただけます。(URL <http://www.l2-tech.jp/introduction/>)



第5章 取組内容

1 基本方針

本町の平成25年度(基準年)の温室効果ガス排出量のうち、電気使用に伴う排出量が約9割を占めています。温室効果ガス排出量の削減抑制としては、省エネルギーの推進や省エネルギー・省資源等の推進、再生可能エネルギーの導入は重要な対策となり、そのためには職員の環境意識向上の推進が求められます。

また、「地球温暖化対策計画」では、業務その他部門におけるエネルギー消費量のさらなる抑制のため、これまでのソフト的な取組に加えて、より一層の機器のエネルギー効率の向上とエネルギー管理の徹底を図ることが求められています。

第四期計画では、削減目標達成のため、省エネルギー対策や再生可能エネルギーの導入等の個々の取組を強化、拡充するとともに、計画の運用(カーボン・マネジメント)について全庁的に取り組むこととし、これまで以上に職員の理解の促進を図り、意識の共有を図っていきます。

なお、省エネルギー機器の導入や省エネルギー改修、再生可能エネルギーの導入等の費用を要する取組については、「矢掛町公共施設等総合管理計画」等の関連計画と整合をとりながら計画的かつ効率的に進めていくものとします。

本町は、一事業者の責務として地球温暖化対策に積極的に取り組み、温室効果ガス排出量の削減を目指すとともに、率先行動により町民、事業者の模範となることで取組を促し、地域の温室効果ガス排出量の削減や環境負荷の低減に貢献していくものとします。

表 21 対策体系図

対策(1)省エネルギーの推進	1) 施設・設備の運用改善に関する取組 2) 施設・設備の更新、改修に関する取組 3) 建物の省エネ化に関する取組
対策(2)省エネルギー・省資源等の推進	1) エコオフィスに関する取組 2) 公用車に関する取組 3) 用紙類に関する取組 4) 水使用に関する取組 5) 廃棄物・リサイクルに関する取組 6) 物品購入に関する取組
対策(3)再生可能エネルギーの導入推進	1) 再生可能エネルギーの導入 2) 環境負荷の小さい小売電気事業者の選択
対策(4)その他の温室効果ガス削減に資する取組の推進	1) フロン法における機器の適正管理の徹底 2) エネルギーマネジメントシステムの率先的な導入 3) COOL CHOICEの推進
対策(5)職員の環境保全意識の向上の推進	1) 環境に関する教育の推進 2) 職員への意識啓発の推進

2 対策に基づく具体的な取組

(1) 省エネルギーの推進

1) 施設・設備の運用改善に関する取組

庁舎等において、効率的かつ効果的に省エネルギー対策を進めるため、用途別に大規模な施設から省エネ診断を実施し、診断結果に基づき、エネルギー消費機器や熱源の運用改善(運転条件の変更等)を行います。

また、診断結果に基づき、設備・機器の定期的なメンテナンスによる性能の維持・回復、施設全体の運用方法の見直し等に努めます。

専門的な知識を必要とする場合もあるため、メーカー、メンテナンスを委託する事業者、管理会社などとの協力のもとに取り組みます。

表 22 施設・設備の運用改善に関する主な取組

①運用改善	
空調設備	☐ 冷房・暖房設定温度を緩和する。
	☐ 外気取り入れ量の適正化を図る。
	☐ 冷温水発生器やボイラの空気比を改善する。
	☐ 空調の冷温水配管の保温を実施する。
照明設備	☐ 施設内照明の運転スケジュールの適正化を図る。
	☐ 外灯等の点灯時間の季節別管理を行う。
給湯設備	☐ 給湯温度、循環水量の適正化を図る。
	☐ 給湯時期を短縮する。(夏の給湯停止)
換気設備	☐ 間欠運転・換気回数の適正化により換気運転時間を短縮する。
受変電設備	☐ コンデンサーを使用し、電力を有効に消費できるよう改善する。 (力率改善を図る。)
	☐ 変圧が不要な時期や時間帯には変圧器を停止する。
②メンテナンス	
☐ 空調フィルターの定期的な清掃・点検を実施する。	
☐ 換気フィルターの定期的な清掃・点検を実施する。	
☐ 照明器具を定期的に清掃・交換を実施する。	
☐ ボイラなどの設備の定期点検を実施する。	

2) 施設・設備の更新、改修に関する取組

設備更新、改修の際には、現状より高効率な機器に更新します。また、設備の老朽化等による更新時期を見極め、計画的に設備の改修、更新計画を立て、その具現化を図ります。

設備更新、改修時期については、「矢掛町公共施設等総合管理計画」等の関連計画と整合をとりながら計画的かつ効率的に進めていくものとします。

表 23 設備更新に関する主な取組

空調設備	☐ CO ₂ による外気量自動制御システムを導入する。
	☐ 高効率空調用二次ポンプへ更新する。
	☐ 高効率冷却塔へ更新する。
	☐ 空調機、換気ファンを適正化する。(プーリダウン、手動インバータ設置)
	☐ 空調機、換気ファンの省エネベルトを導入する。
照明設備	☐ 人感センサーによる照明点灯制御を導入する。
	☐ 照明スイッチを細分化(配線回路の分割化)する。
	☐ 昼光利用照明制御システムを導入する。
給湯設備	☐ 給湯配管類を断熱強化する。
	☐ 高効率給湯器へ更新する。
その他	☐ 省エネ型便座または洗浄便座のスケジュール制御を導入する。
	☐ インバータ制御システムを導入する。
	☐ 高効率変圧器へ更新する。

ただし、設備を導入する際には、以下の点を検討した上での導入を図ります。

- 省エネルギー診断による設備の効率、老化状況・更新による省エネ・光熱費削減効果の検証
- メンテナンス費・光熱水費の経年把握
- 省エネ製品等に関する知識・情報の把握
- 老朽化に伴う更新のタイミングに合わせた高効率機器の導入
- 国庫補助金等の支援策の活用

3) 建物の省エネ化に関する取組

平成28年施行の「建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律」に基づき、庁舎等の断熱性能の向上を徹底します。

町有施設の新築・改築及び維持補修に際しては施設整備計画担当者が当刻建築物のエネルギー消費性能の向上を図り、実施設計に反映させます。

また、建物の用途、構造に適した太陽光発電や太陽熱利用システム、壁面緑化等の導入を検討します。

表 24 建物の省エネ化に関する主な取組

屋上・屋根	☐ 高性能断熱材を使用する。
	☐ 遮熱・断熱塗料を使用する。
	☐ 太陽光発電システムを導入する。
	☐ 太陽熱利用システムを導入する。
	☐ 屋上緑化を導入する。
外壁	☐ 高性能断熱材を使用する。
	☐ 遮熱・断熱塗料を使用する。
	☐ 壁面太陽光システムを導入する。
	☐ 壁面緑化を導入する。
	☐ 日射遮蔽装置を導入する。(庇、ルーバー)
開口部	☐ 高性能断熱サッシを使用する。
	☐ Low-E複層ガラスを使用する。(熱線反射、熱線吸収ガラス)
	☐ 二重サッシを使用する。
	☐ 遮光フィルムを使用する。
	☐ 日射遮蔽装置を導入する。(ブラインド・カーテン)
	☐ 内窓を導入する。
天井(室内)	☐ 高性能断熱材を使用する。
	☐ 熱交換機による24時間換気システムを導入する。
壁	☐ 内張断熱を検討する。
床(地下)	☐ 高性能断熱材を使用する。
	☐ 地熱利用システムを導入する。

(2) 省エネルギー・省資源等の推進

1) エコオフィスに関する取組

① 職員共通の取組

■ 空調、換気に関する取組

- ☐ 個別にエアコン等が設置されている会議室等、温度設定が可能な部屋では、空調の温度管理は、室温冷房28℃、暖房20℃を目安とする。
- ☐ 不必要な空調、冷暖房機器は使用しないようにする。
- ☐ 夏季にはブラインドなどにより日射をさえぎり、冬季には自然光を積極的に取り入れる。
- ☐ “COOL BIZ（クールビズ）”や“WARM BIZ（ウォームビズ）”等、時期に合わせた服装にする。
- ☐ 空調使用時は、空調室内機の吹き出し口付近に空気の流れを遮断するような障害物をおかないようにする。
- ☐ 空調使用時は換気扇の使用を控え、扉や窓を確実に閉める。
- ☐ 断続的に使用する部屋（会議室等）の空調は、電源をこまめに切る。
- ☐ 空調時には扇風機や送風機の併用により足元と天井付近との温度差を解消する。
- ☐ 各職場の最終退出者は、閉庁（館）時は最後に空調・換気などの消し忘れがないか確認する。

■ 照明に関する取組

- ☐ 会議室、更衣室、倉庫、給湯室、トイレなど断続的に使用する箇所の照明は、使用後は必ず切るとともに、晴天時の窓際、事務室内の未使用スペースの照明は消灯する。
- ☐ 始業前、昼休みには、業務に必要な場合を除き消灯する。
- ☐ 執務室の照明は、町民サービスや業務実施上必要な場合を除き、執務時間の開始10分前までは点灯せず、執務時間の終了10分後には消灯する。
- ☐ 事務の効率化に努め、残業時間を削減するとともに、やむを得ず残業する場合は執務室の部分以外は消灯する。
- ☐ 廊下、階段等の共有部分は、支障のない範囲で極力消灯する。

■ O A 機器に関する取組

- ☐ O A 機器等の電気製品を、外出等により長時間使用しない際は、電源をこまめに切り、退庁時及び出張時にはA Cアダプターをコンセントから抜く。
- ☐ 昼休み中や離席時などのパソコンのスリープ機能の活用、外出時や退庁時の電源OFFを徹底する。
- ☐ パソコンモニターの輝度を業務に支障のない範囲で下げる。
- ☐ パソコン、プリンタ、コピー機などのO A 機器は低電力モードを有効にする。
- ☐ 各職場の最終退出者は必ずすべてのO A 機器の電源断を確認し退出する。

■ 給湯に関する取組

- ☐ 湯を沸かすときは、給湯器などのお湯を利用する。
- ☐ 給湯器などは季節に合わせて設定温度を調節する。
- ☐ 給湯時期・時間はできるだけ縮小する。
- ☐ 湯沸かし時には必要最低限の量を沸かす。
- ☐ ガスコンロ等の火の強さは、やかんの大きさに合わせて調節する。

■ その他の電力使用機器等に関する取組

- ☐ 健康に支障のない限り、近くの階（上り3階、下り4階）は、階段を使用し、エレベーターの使用を抑制する。
- ☐ 電気ポットやコーヒーマーカー等の多電力消費機器は、沸騰後速やかにプラグを抜き、保温機能を使わないなど、使用上の工夫をする。
- ☐ 冷蔵する物品の量を適切な範囲にとどめたり、ドアの不要な開閉を控え、冷蔵庫の効率的使用を図る。
- ☐ トイレ、給湯室、倉庫など常時利用しない部屋の換気扇は、必要時のみ使用する。
- ☐ 公務能率の向上等により、毎週水曜日の「ノー残業デー」の徹底をはじめとした時間外勤務の縮減に取り組み、就業時間以降の消灯・節電に努める。

② 庁舎・施設管理者等での取組

■ 空調、換気に関する取組

- ☐ 特に配慮が必要な施設等を除き、原則、庁舎等の空調の温度管理は、室温冷房28℃、暖房20℃を目安とする。
- ☐ 室内温度や外気温を測定し、空調使用や温度設定の参考とする。
- ☐ 空調機器の運用マニュアルを作成・統一する。
- ☐ 冷暖房の運転時間は午前8時30分から午後5時30分に厳守する。
- ☐ 閉館時間が定まっている施設では、閉館前に空調を止め、使用時間を削減する。
- ☐ 緑のカーテン、遮断シート等の活用により、日射遮断（窓から侵入する日射を遮ること）を行う。
- ☐ 冷房期間中、すだれなどを利用して空調室外機への日光の直射を防止する。
- ☐ 季節に応じて自然通風や換気などにより、空調の使用を抑制する。
- ☐ 空調使用時は換気扇の使用を控え、扉や窓を確実に閉める。
- ☐ 夜間の巡視により空調・換気などの消し忘れを防止する。

■ 照明に関する取組

- ☐ 必要に応じて、照明スイッチ付近に配電図を設置し、不在エリアの消灯を徹底する。
- ☐ 屋外照明等は、安全の確保に支障のない範囲で消灯するなどライトダウンに努める。
- ☐ エントランス、廊下、階段、トイレなど、利用箇所の実態、照度の確保等を勘案した上で、不要な照明の間引きや消灯を行う。

■ O A 機器に関する取組

- ☐ O A 機器（パソコン、プリンタ、コピー機等）等を購入、更新するときは、省エネルギー基準達成率の高い製品を優先的に選択する。

■ 給湯に関する取組

- ☐ 施設利用者に支障のない範囲で、冬期以外にトイレや洗面所等の給湯を停止する。
- ☐ 施設の利用状況に応じてボイラの運転時間をできるだけ短くする。

■ その他の電力使用機器等に関する取組

- ☐ エレベーターは、執務時間に関わらず、利用者数に応じて支障のない範囲内で運転時間や稼働数の検討を行う。
- ☐ 電気使用のピークカット及び電気使用量の削減を図るため、デマンド監視装置※等を設置する。
- ☐ デマンド警報発令時の対処方法を事前に決める。
- ☐ 春秋の穏やかな日には、出来る限り自動ドアを開放する。
- ☐ 空調を実施しない中間期には、特別な事由がない場合、窓の開閉による自然換気を行う。
- ☐ 温水洗浄便座は省エネモードを活用し、使用後は必ずフタを閉める。また、冬期以外は便座、温水の電源を切る。
- ☐ 自動販売機の設置台数の見直しに加え、省エネ型への転換や稼働時間の短縮、消灯等の適正な運転管理を設置者に要請する。

※デマンド監視装置

デマンドとは30分単位での最大需要電力（単位：kW）を示す。電気事業者と高圧電力契約などを交わしている場合、電気の基本料金は過去1年間の最大デマンド値から計算される。

デマンド監視装置は、最大需要電力の発生を未然に警告することで基本料金の増大を防止するシステムで、警報のみの簡易的なシステムから、空調や照明の出力を自動でコントロールするシステム、需要電力をリアルタイムでディスプレイなどに表示するシステムなど、目的に応じて様々な機能が選択可能である。

2) 公用車に関する取組

行政サービスの提供には、公用車の使用は不可欠です。サービスの質を維持しつつ、エネルギー使用の削減を図るため、公用車の利用にあたっては、環境負荷の少ない運転方法（エコドライブ）を心掛けるとともに、購入・更新にあたっては、低公害車（電気自動車、ハイブリッド車、低燃費かつ低排出ガス車等）を中心とした環境負荷の少ない自動車への転換を図り、公用車の利用に伴う燃料使用量を削減し、温室効果ガスの排出を抑制します。

- ☐ 緩やかな発進、加減速の少ない運転、アイドリングストップなど、「エコドライブ10」を心掛ける。
- ☐ 待機時のエンジン停止の励行、急発進、急加速の中止等の環境に配慮した運転（エコドライブ）を行う。
- ☐ 無駄な荷物を積まないようにする。
- ☐ できるだけ庁有車の使用を控え、公共交通機関、徒歩、自転車による移動に努める（推奨：片道2km以内）。
- ☐ 目的地や走行経路の渋滞状況を勘案し、合理的な走行ルートを選択に努める。
- ☐ 業務等で同一方向に移動する場合は、相乗りなどにより公用車の効率的利用を図る。
- ☐ 荷物の積み降ろし等で車を降りる際はエンジンを切る。
- ☐ 燃料消費量と走行距離から燃料を計測し、取組の指標とする。
- ☐ エアコンの使用は控えめにし、使用する際には適正温度となるようこまめに調節する。
- ☐ 給油時等にオイル交換、フィルター類交換、灯火類の点灯確認など、公用車のメンテナンスや運行前点検を行う。
- ☐ 公用車の新規導入、更新をするときは、低公害車（低燃費かつ低排出ガス認定車、ハイブリッド自動車、電気自動車等）を優先的に選択する。

3) 用紙類に関する取組

事務事業活動においては、大量の紙類が使用されており、森林資源の保全やエネルギー消費削減のため、事務の簡素化や情報化等により、用紙類の削減を図ります。

- ☐ 両面コピーの徹底、Nアップ印刷の活用、庁内資料等の裏紙使用に努める。
- ☐ ミスコピーの防止に努める（コピー機の使用時の確認と使用後のリセットなど）。
- ☐ 会議等で使用する資料は、ワンペーパー化（規格統一）するように工夫する。
- ☐ 会議資料等について、特段の支障のない限り、両面コピーにするなどして簡素化に努めていますか。また、出席者数を把握することにより、必要部数のみを印刷する。
- ☐ 印刷ミスを防ぐため、パソコンから印刷する際には、プレビュー画面にて確認する。
- ☐ 資料の電子化やファイリングシステムの徹底により、資料の共有化を図る。
- ☐ 専用の回収ボックスを各課に設置し、ミスコピー用紙や不要となった用紙をすべて収集し、リユースやリサイクルに努める。

-
- ☐書類等の保存には、セキュリティに充分留意しながら、ハードディスク、ＣＤ－Ｒ／Ｗなどの電子媒体を積極的に活用する。
 - ☐文書のやりとりには、庁内ＬＡＮ（掲示板・ライブラリ・Ｅ-mail）を積極的に活用し、むやみなプリントアウトを避ける。
 - ☐使用済み封筒は、積極的に再利用していますか。また、庁内会議では、封筒を配布しないとともに、職員以外が参加する会議・講習会においても、可能な限り封筒を配布しないことに努める。
-

４）水使用に関する取組

水は浄水場等で多くのエネルギーを消費し供給されています。水道使用量の削減に努めることは、間接的にエネルギー使用の削減につながります。

-
- ☐日常的に、洗面所や流しにおける節水を励行する。
 - ☐水漏れ等の点検を定期的の実施し、水漏れの早期対応に努める。
 - ☐施設利用者に対して節水を呼び掛ける。
 - ☐止水栓等の調整により水道水圧を低めに設定する。
 - ☐節水コマや自動水栓等の節水に有効な器具の設置を進める。
-

５）廃棄物・リサイクルに関する取組

「矢掛町一般廃棄物処理計画」に基づく、４Ｒ（リフューズ、リデュース、リユース、リサイクル）活動を基本とし、必要のある書類のみプリントアウトすることを心掛け、使用した紙類の再利用やリサイクルを徹底し、紙類ごみの排出を削減するなど、町の事務事業に伴って排出される廃棄物の減量化を図るとともに、地域の循環型社会の形成に貢献します。

-
- ☐使い捨て製品の使用を避け、詰め替え可能な製品の購入を積極的に行う。
 - ☐備品や消耗品等は、故障や不具合が生じてもむやみに買換え等せず、修繕などにより、極力、長時間使用する。
 - ☐包装された製品の購入については、簡易包装された製品を選択するようにする。
 - ☐排出するごみの量を意識し、減量化に努める。
 - ☐ごみの排出時、分別を徹底し、資源のリサイクルを図る。
-

6) 物品購入に関する取組

グリーン購入においては、環境負荷の少ない製品やサービスを調達することで、製造から廃棄に至る製品のライフサイクル全般の環境負荷低減に努めます。

☐ 環境に配慮した製品を優先的に購入する「グリーン購入」の推進・徹底に努める。

☐ 省資源・省エネルギー型物品の購入・使用を推進する。

☐ 長期間の使用ができる物品の購入・使用を推進する。

☐ リサイクルが可能である物品の購入・使用を推進する。

☐ 再生された素材や再使用されている部品を多く利用している物品の購入・使用を推進する。

☐ 使用後に再資源化できる物品、もしくは廃棄時に処理・処分が容易な物品の購入・使用を推進する。

(3) 再生可能エネルギーの導入推進

1) 再生可能エネルギーの導入

施設の新築や増改築の際には、施設の利用状況や立地条件、費用対効果等を考慮しながら、太陽光発電システム等の再生可能エネルギーを積極的に導入し、エネルギー消費量の削減を図るとともに、災害発生時の独立電源システムとしてライフラインの確保に努めます。

2) 環境負荷の小さい小売電気事業者の選択

環境配慮契約法に則り、電源構成において再生可能エネルギー割合が高く温室効果ガス排出係数が低いなど、環境に十分配慮した小売電気事業者を選択します。

(4) その他の温室効果ガス削減に資する取組の推進

1) フロン法における機器の適正管理の徹底

平成27年4月から施行されている「フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律」(フロン排出抑制法)に基づき、フロン類が使用されている業務用のエアコン・冷凍冷蔵機器の適正管理を徹底するとともに、低GWP、ノンフロン機器の導入についても検討します。

2) エネルギーマネジメントシステムの率先的な導入

BEMS※(ビルのエネルギー管理システム)やデマンド監視装置先的に導入することにより、空調や照明等の運転やエネルギー使用状況の監視・管理を徹底します。ビルで使用するエネルギーを「見える化」し、熱や空調などビルのエネルギー使用量を把握して適正に管理することで、省エネ促進やエネルギー利用効率化による温室効果ガスの排出削減が可能となります。

※BEMS(ベムス)

Building Energy Management Systemの略称。

建物内に設置した電力センサ、温度センサ、照度センサ等の各種センサからの情報を基に、空調設備、換気設備、照明設備等の機器を最適制御することで、エネルギー使用量の抑制を図るシステム。

3) COOL CHOICE の推進

国は、「平成42年度に平成25年度比で温室効果ガス排出量を26%削減する」という新たな目標の達成に向けて、「COOL CHOICE」(賢い選択)を国民運動として展開しています。

本町においても「COOL CHOICE」に賛同し、率先して取り組んでいくとともに、町民や事業者に対して啓発を行っていくことで、低炭素型のライフスタイルやビジネススタイルへの転換を促進します。

(5) 職員の環境保全意識の向上の推進

第四期計画に掲げた取組を実施するのは一人ひとりの職員になります。第四期計画を推進するためには、職員一人ひとりが地球温暖化の現状や第四期計画の内容を理解し、年度ごとの取組状況を踏まえて、より効果的な行動を率先して行うことが求められます。

そうしたことから、日頃の職員の事務事業における環境に関する取組を以下に示します。

1) 環境に関する教育の推進

☐ 環境に関する研修、講演会等に積極的に参加する。

☐ 環境配慮に関する情報を職員に提供、共有する。

☐ 施設や職場単位で省エネや地球温暖化対策に関する情報交換の場を設ける。

2) 職員への意識啓発の推進

☐ 矢掛町地球温暖化対策実行計画（第四期）の進捗状況を確認し、公表する。

☐ 公共施設において率先的に省エネ診断を実施する。

第6章 推進体制

1 推進体制

実行計画は本町の事務事業より排出される温室効果ガスの削減計画であることから、町職員の自主的な取組に加え、組織的な計画推進や目標達成状況の管理が求められます。

加えて、「矢掛町公共施設等総合管理計画」に掲げられている施設の大規模改修や建て替えをはじめとするハード的措置など、町が取組として全庁横断的な組織による施策検討を必要とすることから町長を筆頭とし、環境推進会議（調査研究会）、事務局、推進協力員及び調査員からなる体制のもとに推進します。

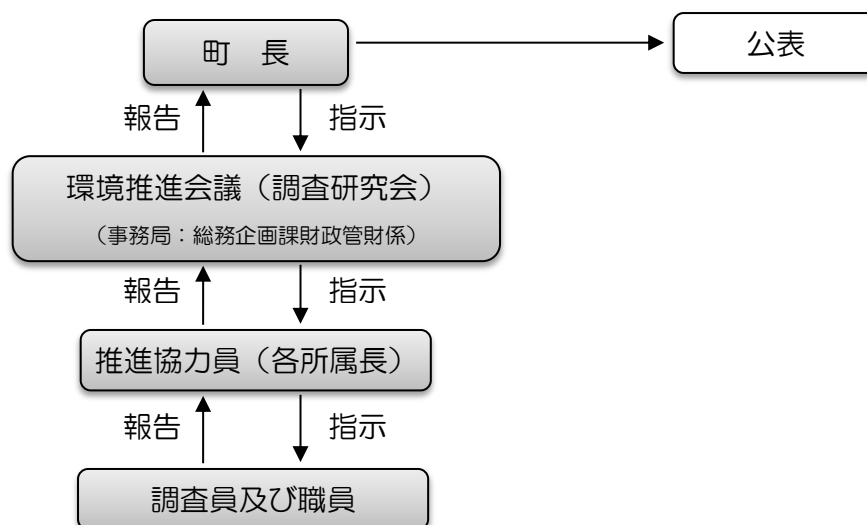


図 5 推進体制

【役 割】

- 町長は、本町の実行計画に関する地球温暖化対策を統括します。また、広報・ホームページ等により実行計画の実施結果を公表します。
- 環境推進会議（調査研究会）は、副町長を委員長とし、各所属長からなる委員で構成されます。
- 環境推進会議（調査研究会）は、年度結果を評価・検討し、町長へ報告します。
- 環境推進会議（調査研究会）は、次年度の取組に反映するように必要に応じて見直し等を行います。
- 年度終了後、事務局は実施結果を取りまとめ環境推進会議（調査研究会）へ報告します。
- 推進協力員は、温暖化効果ガスの排出を削減していくための具体的な取組を各課・施設で啓発活動を実施します。
- 調査員は、推進協力員から指名された職員が担い、計画の実行、推進協力員への協力を行います。
- 調査員は、実行計画が実際に実施されているか、推進協力員を中心として、各施設の燃料等使用量及び走行距離調査を記入し、事務局へ提出します。

2 進行管理

(1) 管理

1) 管理手法

進行管理においては環境マネジメントシステム(PDCAサイクル)を活用し、エネルギー使用及び温室効果ガス排出の実態把握と取組方針の改善など、定期的な見直しを図るものとします。

なお、進行管理は、環境推進会議・事務局の指示のもと、各所管・施設の推進協力員・調査員が主体となって実施するものとします。



図 6 PDCAサイクル（環境マネジメントシステム）

2) 管理項目

環境推進会議、事務局、推進協力員・調査員の管理項目を単純化することで、計画の確実な実施を目指します。

- 事務局：実行計画の全体的な進行に関わる管理
 - ❖ 温室効果ガス排出量の把握・管理
 - ❖ 温室効果ガス増減要因の把握（全体）
 - ❖ 実行計画の目標達成状況の把握
- 推進協力員・調査員：各所管・施設単位での取組状況の管理
 - ❖ エネルギー使用量の把握・管理
 - ❖ エネルギー使用量増減要因の調査・把握（各所管・施設単位）
 - ❖ 温室効果ガス排出量削減への取組状況の把握・管理

(2) 運用

1) 計画の運用

① 活動状況、温室効果ガス排出状況の確認及び増減要因分析

事務局は、各所管・施設の活動状況を基にエネルギー使用量をはじめとする活動量推移及び温室効果ガス排出状況を調査・把握するとともに、それらの増減要因についても調査・分析を行います。

また事務局は、必要に応じて推進責任者・推進員から活動状況の変化について個別にヒアリングを行うものとし、排出量等の増減が取組状況の変化によるものか、あるいはその他の要因によるものか可能な範囲で把握するものとします。

② 温室効果ガス等削減措置の見直し

環境推進会議は、事務局からのエネルギー使用量をはじめとする活動状況、温室効果ガス排出状況、省エネルギー化や温室効果ガス削減措置に関する取組状況調査結果の報告をもとに、必要に応じて措置を見直すものとします。特に、取組状況とエネルギー使用量または温室効果ガス排出量の増減状況に矛盾があるような場合、措置そのものの見直しの検討について、事務局に指示します。

③ 実行計画の見直し

実行計画期間中に、町勢の変化などに伴いエネルギー使用状況や温室効果ガス排出状況が著しく変動した場合、計画の目標や省エネルギー化及び温室効果ガス削減措置そのものに合理性が失われることが予測されることから、そのような状況下では実行計画の見直しについて検討するものとします。

なお、実行計画の見直しについては環境推進会議で最終的に判断するものとします。

④ 実行計画進捗状況の公表

実行計画の推進は、地域の環境、ひいては地球の環境を守るために、行動の輪を行政から町民・事業者に広げ、地域が一丸となって行動していくことが望まれます。そのため推進本部は、毎年度計画の進捗状況等について広報やホームページ等を通じて町民に公表するものとします。

⑤ 実行計画実施状況に関する職員への情報配信

実行計画に掲げた取組は、職員一人ひとりが地球温暖化の現状や本計画の趣旨・内容を理解し、年度毎の取組状況を踏まえて取組の在り方を見直す事が求められます。

本町では、環境に関する研修を必要に応じて適宜実施するとともに、庁内LAN等の活用により地球温暖化対策等に関する情報を積極的に提供し、地球温暖化防止へのより幅広い取組を促進するものとします。

2) 計画の運用方法

実行計画期間中の運用イメージを以下に示します。

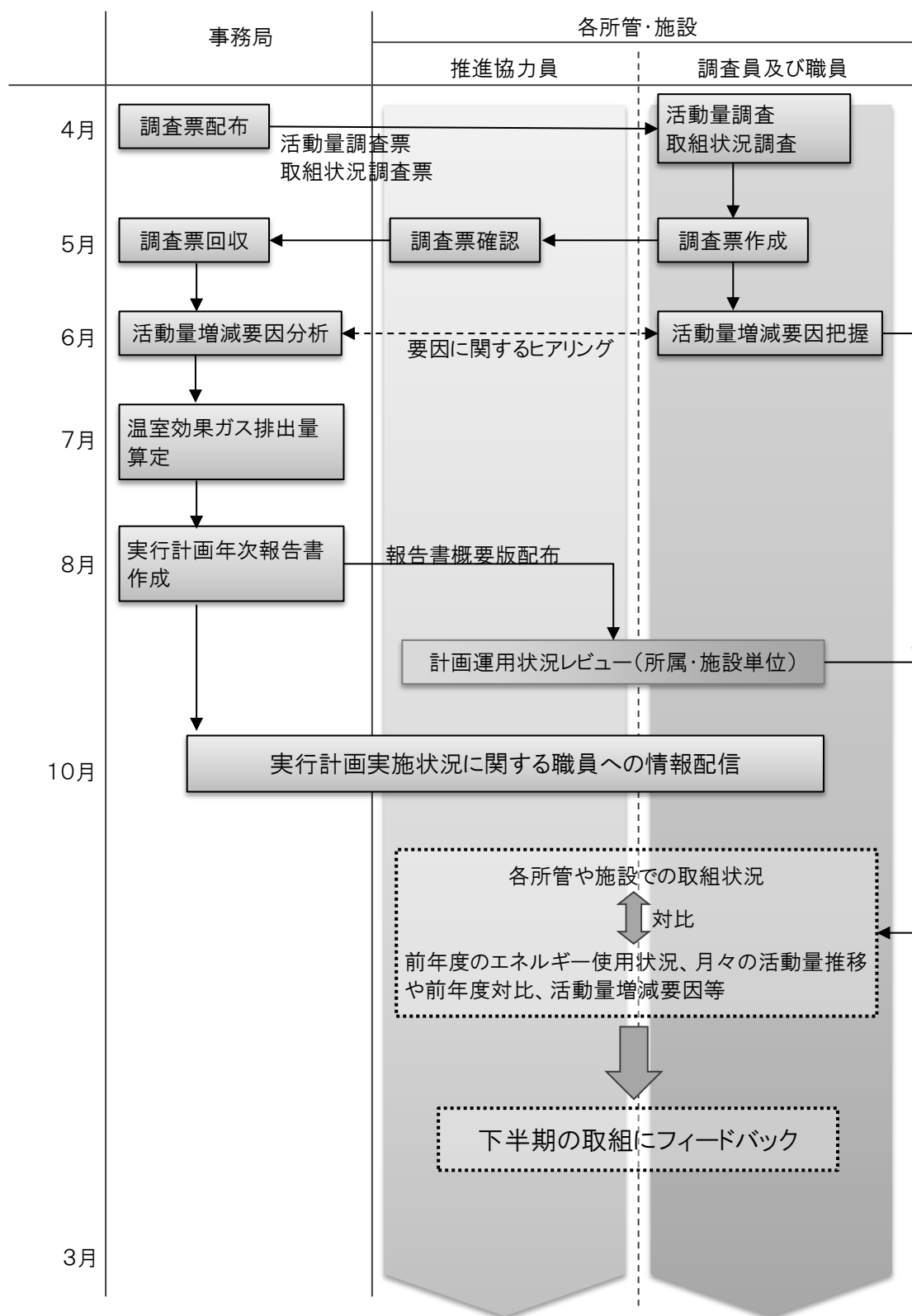


図 7 実行計画の運用フロー

資 料 編

目 次

第1章 調査対象施設.....	1
第2章 基準年（平成 25 年度）活動量.....	2
第3章 基準年（平成 25 年度）温室効果ガス排出量.....	6
第4章 取組状況調査.....	9

第1章 調査対象施設

実行計画の基準年(平成25年度)における対象施設を以下に示します。なお、対象施設は、機構改革や施設の新設・廃止などに応じて毎年度更新するものとします。

表 1 実行計画の対象施設

所管課	施設名	所管課	施設名
庁舎	総務企画課	建設課	市街地外周東
	町民課		藤ヶ峠トンネル
	保健福祉課		内神線街路灯
	産業観光課		共栄橋
	建設課		福頼橋
	上下水道課		田鶴橋
	教育課		轟橋
総務企画課	庁舎		折坂緑地帯
	矢掛駅		美山川河川公園
	三谷駅	上下水道課	矢掛浄化センター
	小田駅		西三成アクアセンター
	移住定住お試し住宅2号		中アクアセンター
町民課	クリーンハウス		東三成アクアセンター
	小田つどいの森		公共下水道各ポンプ場
	観光トイレ		農集西三成各ポンプ場
	塵芥投棄場		農集中各ポンプ場
保健福祉課	健康管理センター		農集東三成各ポンプ場
	ふれあい会館		東川面アクアパーク
	老人センター		横谷アクアセンター
	ネバーランド		農集横谷各ポンプ場
	改善センター		矢掛町浄水場
	矢掛保育園	教育課	文化センター
	三谷保育園		矢掛公民館
	中川保育園		美川公民館
	小田保育園		三谷公民館
	子育て支援センター		山田公民館
	矢掛寮		川面公民館
産業観光課	下座場		中川公民館
	亀島キャンプ場		小田公民館
	嵐山公園		茶臼山
	宇内ホテル公園		江尻記念館
	川面農産加工所		三谷集会所
建設課	鬼ヶ岳ダム		小田集会所
	福万排水機場		郷土美術館
	里山田排水機場		海洋センター
	東三成排水機場		小田球場
	横谷排水機場		吉備真備公園
	中排水機場		矢掛小学校
	大仁五排水機場		美川小学校
	矢神排水機場		三谷小学校
	小林町営住宅		山田小学校
	胡町排水ポンプ		川面小学校
	東町排水機場(元町)		中川小学校
	東町第二排水機場		小田小学校
	中央排水機場		矢掛中学校
	西町排水ポンプ		矢掛幼稚園
	東川面排水機場		山田幼稚園
	高通排水機場		川面幼稚園
	向山排水機場		給食センター
	高橋排水機場	病院	矢掛町国民健康保険病院
	上本町排水機場		矢掛町介護老人保健施設たかつま荘
	胡町多目的広場	畜産公社	育成牧場
			(株)エンジョイファーム
			水車の里フルーツピア

第2章 基準年（平成 25 年度）活動量

基準年（平成 25 年度）の調査最小単位（課・施設毎）における活動量の一覧を以下に示します。

表 2 調査最小単位における活動量一覧（1）

調査対象		燃料使用量					電気使用量 (kWh)	車走行距離(km)		笑気ガス (kg)	カーエアコン (台)	間接的項目	
局室	課・施設	ガソリン (ℓ)	軽油 (ℓ)	灯油 (ℓ)	A重油 (ℓ)	LPG (m)		ガソリン車	ディーゼル車			水道使用量 (m)	用紙使用量 (枚)
庁舎	総務企画課	8,530	3,051	0	0	0	0	106,072	24,513	0	16	0	0
	町民課	1,294	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	保健福祉課	2,713	0	0	0	0	0	32,871	0	0	7	0	0
	産業観光課	1,900	0	0	0	0	0	19,360	0	0	0	0	0
	建設課	3,189	0	0	0	0	0	34,889	0	0	3	0	0
	上下水道課	3,201	0	0	0	0	0	26,575	0	0	3	0	0
	教育課	4,463	0	0	0	0	0	44,675	0	0	8	0	0
総務企画課	庁舎	0	0	0	0	258	367,116	0	0	0	0	2,631	0
	矢掛駅	0	0	0	0	0	25,708	0	0	0	0	369	0
	三谷駅	0	0	0	0	0	5,423	0	0	0	0	186	0
	小田駅	0	0	0	0	0	12,627	0	0	0	0	291	0
	移住定住お試し住宅2号	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
町民課	クリーンハウス	0	0	0	0	0	3,282	0	0	0	0	20	0
	小田つどいの森	0	0	0	0	0	636	0	0	0	0	9	0
	観光トイレ	0	0	0	0	0	463	0	0	0	0	147	0
	塵芥投棄場	0	0	0	0	0	806	0	0	0	0	0	0
保健福祉課	健康管理センター	0	0	0	0	103	53,416	0	0	0	0	229	0
	ふれあい会館	0	0	0	0	0	4,737	0	0	0	0	29	0
	老人センター	0	0	0	0	0	34,636	0	0	0	0	785	0
	ネバーランド	0	0	0	0	0	141	0	0	0	0	103	0
	改善センター	0	0	0	0	175	88,440	0	0	0	0	291	0
	矢掛保育園	0	0	202	0	1,173	39,922	0	0	0	0	1,677	0
	三谷保育園	0	0	0	0	1,218	45,718	0	0	0	0	2,041	0
	中川保育園	0	0	0	0	865	45,996	0	0	0	0	941	0
	小田保育園	0	0	150	0	645	41,622	0	0	0	0	1,060	0

表 3 調査最小単位における活動量一覧 (2)

調査対象		燃料使用量					電気使用量 (kWh)	車走行距離(km)		笑気ガス (kg)	カーエアコン (台)	間接的項目	
局室	課・施設	ガソリン (ℓ)	軽油 (ℓ)	灯油 (ℓ)	A重油 (ℓ)	LPG (m)		ガソリン車	ディーゼル車			水道使用量 (m)	用紙使用量 (枚)
保健福祉課	子育て支援センター	0	0	0	0	0	9,824	0	0	0	0	122	0
	矢掛寮	0	0	4,626	0	2,393	138,140	0	0	0	0	5,602	22,500
産業観光課	下座場	0	0	0	0	0	4,189	0	0	0	0	231	0
	亀島キャンプ場	0	0	0	0	0	778	0	0	0	0	92	0
	嵐山公園	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7	0
	宇内ホテル公園	0	0	0	0	0	6,502	0	0	0	0	0	0
	川面農産加工所	0	0	0	0	137	3,006	0	0	0	0	0	0
建設課	鬼ヶ岳ダム	0	0	0	0	0	13,396	0	0	0	0	0	0
	福万排水機場	0	0	0	0	0	5,537	0	0	0	0	0	0
	里山田排水機場	0	0	0	0	0	5,044	0	0	0	0	0	0
	東三成排水機場	0	0	0	0	0	4,637	0	0	0	0	0	0
	横谷排水機場	0	0	0	0	0	8,651	0	0	0	0	0	0
	中排水機場	0	0	0	0	0	11,450	0	0	0	0	0	0
	大仁五排水機場	0	0	0	0	0	1,449	0	0	0	0	0	0
	矢神排水機場	0	0	0	0	0	3,579	0	0	0	0	0	0
	小林町宮住宅	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	胡町排水ポンプ	0	0	0	0	0	20	0	0	0	0	0	0
	東町排水機場(元町)	0	0	0	0	0	408	0	0	0	0	0	0
	東町第二排水機場	0	0	0	0	0	1,549	0	0	0	0	0	0
	中央排水機場	0	0	0	0	0	704	0	0	0	0	0	0
	西町排水ポンプ	0	0	0	0	0	392	0	0	0	0	0	0
	東川面排水機場	0	0	0	0	0	316	0	0	0	0	0	0
	高通排水機場	0	0	0	0	0	10	0	0	0	0	0	0
	向山排水機場	0	0	0	0	0	527	0	0	0	0	0	0
	高橋排水機場	0	0	0	0	0	34	0	0	0	0	0	0
	上本町排水機場	0	0	0	0	0	9,804	0	0	0	0	0	0
	胡町多目的広場	0	0	0	0	0	4,639	0	0	0	0	0	0
	市街地外周東	0	0	0	0	0	5,674	0	0	0	0	0	0
	藤ヶ峠トンネル	0	0	0	0	0	46,842	0	0	0	0	0	0
	内神線街路灯	0	0	0	0	0	2,710	0	0	0	0	0	0
	共栄橋	0	0	0	0	0	5,897	0	0	0	0	0	0
	福頼橋	0	0	0	0	0	4,795	0	0	0	0	0	0
	田鶴橋	0	0	0	0	0	2,374	0	0	0	0	0	0
	轟橋	0	0	0	0	0	8,562	0	0	0	0	0	0
	折坂緑地帯	0	0	0	0	0	10	0	0	0	0	0	0

表 4 調査最小単位における活動量一覧 (3)

調査対象		燃料使用量					電気使用量 (kWh)	車走行距離(km)		笑気ガス (kg)	カーエアコン (台)	間接的項目	
局室	課・施設	ガソリン (ℓ)	軽油 (ℓ)	灯油 (ℓ)	A重油 (ℓ)	LPG (m)		ガソリン車	ディーゼル車			水道使用量 (m)	用紙使用量 (枚)
建設課	美山川河川公園	0	0	0	0	0	2,113	0	0	0	0	77	0
上下水道課	矢掛浄化センター	0	0	0	0	130	1,101,420	0	0	0	0	1,975	0
	西三成アクアセンター	0	0	0	0	0	230,985	0	0	0	0	1,956	0
	中アクアセンター	0	0	0	0	0	134,820	0	0	0	0	504	0
	東三成アクアセンター	0	0	0	0	0	121,063	0	0	0	0	526	0
	公共下水道各ポンプ場	0	0	0	0	0	86,192	0	0	0	0	0	0
	農集西三成各ポンプ場	0	0	0	0	0	5,049	0	0	0	0	0	0
上下水道課	農集中各ポンプ場	0	0	0	0	0	92	0	0	0	0	0	0
	農集東三成各ポンプ場	0	0	0	0	0	21,872	0	0	0	0	0	0
	東川面アクアパーク	0	0	0	0	0	52,633	0	0	0	0	54	0
	横谷アクアセンター	0	0	0	0	0	126,701	0	0	0	0	468	0
	農集横谷各ポンプ場	0	0	0	0	0	4,173	0	0	0	0	0	0
	矢掛町浄水場	0	0	0	0	0	574,554	0	0	0	0	0	0
教育課	文化センター	0	0	0	0	0	303,151	0	0	0	0	1,139	116,375
	矢掛公民館	0	0	0	0	0	24,745	466	0	0	1	61	1,440
	美川公民館	0	0	0	0	23	9,155	2,552	0	0	1	43	5,071
	三谷公民館	0	0	0	0	10	9,284	1,534	0	0	1	81	1,440
	山田公民館	0	0	0	0	17	7,713	1,866	0	0	1	81	1,440
	川面公民館	0	0	0	0	23	7,808	1,978	0	0	1	210	1,440
	中川公民館	0	0	0	0	10	12,385	1,388	0	0	1	56	19,948
	小田公民館	0	0	0	0	112	7,463	1,828	0	0	1	41	1,440
	茶臼山	0	0	0	0	0	13	0	0	0	0	52	0
	江尻記念館	0	0	0	0	1	9,620	0	0	0	0	126	0
	三谷集会所	0	0	0	0	1	2,093	0	0	0	0	18	0
	小田集会所	0	0	0	0	4	1,940	0	0	0	0	3	0
	郷土美術館	0	0	0	0	0	106,812	0	0	0	0	135	15,010
	海洋センター	0	0	33	0	30,020	163,472	0	0	0	0	4,748	0
	小田球場	0	0	0	0	0	3,759	0	0	0	0	799	0
	吉備真備公園	0	0	0	0	0	233	0	0	0	0	0	0
	矢掛小学校	0	0	1,360	0	19	50,109	0	0	0	0	3,107	90,625
	美川小学校	0	0	1,388	0	11	34,038	0	0	0	0	2,059	0
	三谷小学校	0	0	1,665	0	5	42,920	0	0	0	0	2,090	131,734
	山田小学校	0	0	1,670	0	2	33,130	0	0	0	0	1,638	79,375
	川面小学校	0	0	1,200	0	7	30,879	0	0	0	0	1,960	124,375
	中川小学校	0	0	1,934	0	14	28,324	0	0	0	0	1,336	68,125

表 5 調査最小単位における活動量一覧(4)

調査対象		燃料使用量					電気使用量 (kWh)	車走行距離(km)		笑気ガス (kg)	カーエアコン (台)	間接的項目	
局室	課・施設	ガソリン (ℓ)	軽油 (ℓ)	灯油 (ℓ)	A重油 (ℓ)	LPG (m)		ガソリン車	ディーゼル車			水道使用量 (m)	用紙使用量 (枚)
教育課	小田小学校	0	0	2,001	0	19	46,257	0	0	0	0	1,770	20,625
	矢掛中学校	0	0	2,111	0	8	92,640	0	0	0	0	2,408	479,375
	矢掛幼稚園	0	0	0	0	6	6,850	0	0	0	0	257	0
	山田幼稚園	0	0	0	0	3	7,606	0	0	0	0	184	0
	川面幼稚園	0	0	0	0	2	5,363	0	0	0	0	0	0
	給食センター	0	0	240	25,000	2,467	64,061	0	0	0	0	7,549	0
病院	矢掛町国民健康保険病院	1,431	0	0	0	47,991	1,169,301	23,851	0	58	3	17,450	550,000
たかつま荘	矢掛町介護老人保健施設たかつま荘	5,570	853	77,740	0	0	312,251	42,684	7,235	0	8	6,294	0
畜産公社	育成牧場	4,170	16,220	1,240	0	111	29,183	0	44,091	0	9	0	0
(株)やかげ宿	やかげ町家交流館							0	0				
	矢掛屋本館							0	0				
	矢掛屋温浴別館							0	0				
(株)エンジョイファーム	水車の里フルーツピア	0	0	0	0	117	39,254	0	0	0	0	0	0
NPO法人やかげスポーツクラブ	矢掛町総合運動公園							0	0				
総 合 計		36,460	20,124	97,560	25,000	88,100	6,205,617	342,589	75,839	58	64	78,118	1,730,338

第3章 基準年（平成 25 年度）温室効果ガス排出量

基準年（平成 25 年度）の調査最小単位（課・施設毎）における温室効果ガス排出量の一覧を以下に示します。

表 6 調査最小単位における温室効果ガス排出量一覧（1）

		温室効果ガス排出量(kg-CO2)										
局室	課・施設	CO2							CO2以外			総排出量
		ガソリン	軽油	灯油	A重油	LPG	電気	小計	CH4	N2O	HFC	
庁舎	総務企画課	19,790	7,870	0	0	0	0	27,660	28	1,029	208	28,926
	町民課	3,001	0	0	0	0	0	3,001	0	0	0	3,001
	保健福祉課	6,295	0	0	0	0	0	6,295	7	256	91	6,649
	産業観光課	4,407	0	0	0	0	0	4,407	4	132	0	4,543
	建設課	7,397	0	0	0	0	0	7,397	9	255	39	7,701
	上下水道課	7,425	0	0	0	0	0	7,425	6	181	39	7,652
	教育課	10,353	0	0	0	0	0	10,353	20	417	104	10,895
総務企画課	庁舎	0	0	0	0	1,540	270,932	272,472	0	0	0	272,472
	矢掛駅	0	0	0	0	0	18,973	18,973	0	0	0	18,973
	三谷駅	0	0	0	0	0	4,002	4,002	0	0	0	4,002
	小田駅	0	0	0	0	0	9,319	9,319	0	0	0	9,319
	移住定住お試し住宅2号	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
町民課	グリーンハウス	0	0	0	0	0	2,422	2,422	0	0	0	2,422
	小田つどいの森	0	0	0	0	0	469	469	0	0	0	469
	観光トイレ	0	0	0	0	0	342	342	0	0	0	342
	塵芥投棄場	0	0	0	0	0	595	595	0	0	0	595
保健福祉課	健康管理センター	0	0	0	0	615	39,421	40,036	0	0	0	40,036
	ふれあい会館	0	0	0	0	0	3,496	3,496	0	0	0	3,496
	老人センター	0	0	0	0	0	25,561	25,561	0	0	0	25,561
	ネバーランド	0	0	0	0	0	104	104	0	0	0	104
	改善センター	0	0	0	0	1,045	65,269	66,313	0	0	0	66,313
	矢掛保育園	0	0	503	0	7,003	29,462	36,968	0	0	0	36,968
	三谷保育園	0	0	0	0	7,271	33,740	41,011	0	0	0	41,011
	中川保育園	0	0	0	0	5,164	33,945	39,109	0	0	0	39,109
	小田保育園	0	0	374	0	3,851	30,717	34,941	0	0	0	34,941
	子育て支援センター	0	0	0	0	0	7,250	7,250	0	0	0	7,250
	矢掛寮	0	0	11,519	0	14,286	101,947	127,752	0	0	0	127,752
産業観光課	下座場	0	0	0	0	0	3,091	3,091	0	0	0	3,091
	亀島キャンプ場	0	0	0	0	0	574	574	0	0	0	574
	嵐山公園	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	宇内ホテル公園	0	0	0	0	0	4,798	4,798	0	0	0	4,798
	川面農産加工所	0	0	0	0	816	2,218	3,035	0	0	0	3,035

表 7 調査最小単位における温室効果ガス排出量一覧 (2)

		温室効果ガス排出量(kg-CO2)										
局室	課・施設	CO2							CO2以外			総排出量
		ガソリン	軽油	灯油	A重油	LPG	電気	小計	CH4	N2O	HFC	
建設課	鬼ヶ岳ダム	0	0	0	0	0	9,886	9,886	0	0	0	9,886
	福万排水機場	0	0	0	0	0	4,086	4,086	0	0	0	4,086
	里山田排水機場	0	0	0	0	0	3,722	3,722	0	0	0	3,722
	東三成排水機場	0	0	0	0	0	3,422	3,422	0	0	0	3,422
	横谷排水機場	0	0	0	0	0	6,384	6,384	0	0	0	6,384
	中排水機場	0	0	0	0	0	8,450	8,450	0	0	0	8,450
建設課	大仁五排水機場	0	0	0	0	0	1,069	1,069	0	0	0	1,069
	矢神排水機場	0	0	0	0	0	2,641	2,641	0	0	0	2,641
	小林町営住宅	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	胡町排水ポンプ	0	0	0	0	0	15	15	0	0	0	15
	東町排水機場(元町)	0	0	0	0	0	301	301	0	0	0	301
	東町第二排水機場	0	0	0	0	0	1,143	1,143	0	0	0	1,143
	中央排水機場	0	0	0	0	0	520	520	0	0	0	520
	西町排水ポンプ	0	0	0	0	0	289	289	0	0	0	289
	東川面排水機場	0	0	0	0	0	233	233	0	0	0	233
	高通排水機場	0	0	0	0	0	7	7	0	0	0	7
	向山排水機場	0	0	0	0	0	389	389	0	0	0	389
	高橋排水機場	0	0	0	0	0	25	25	0	0	0	25
	上本町排水機場	0	0	0	0	0	7,235	7,235	0	0	0	7,235
	胡町多目的広場	0	0	0	0	0	3,424	3,424	0	0	0	3,424
	市街地外周東	0	0	0	0	0	4,187	4,187	0	0	0	4,187
	藤ヶ峠トンネル	0	0	0	0	0	34,569	34,569	0	0	0	34,569
	内神線街路灯	0	0	0	0	0	2,000	2,000	0	0	0	2,000
	共栄橋	0	0	0	0	0	4,352	4,352	0	0	0	4,352
	福頼橋	0	0	0	0	0	3,539	3,539	0	0	0	3,539
	田鶴橋	0	0	0	0	0	1,752	1,752	0	0	0	1,752
	轟橋	0	0	0	0	0	6,319	6,319	0	0	0	6,319
	折坂緑地帯	0	0	0	0	0	7	7	0	0	0	7
	美山川河川公園	0	0	0	0	0	1,559	1,559	0	0	0	1,559
上下水道課	矢掛浄化センター	0	0	0	0	776	812,848	813,624	0	0	0	813,624
	西三成アクアセンター	0	0	0	0	0	170,467	170,467	0	0	0	170,467
	中アクアセンター	0	0	0	0	0	99,497	99,497	0	0	0	99,497
	東三成アクアセンター	0	0	0	0	0	89,344	89,344	0	0	0	89,344
	公共下水道各ポンプ場	0	0	0	0	0	63,610	63,610	0	0	0	63,610
	農集西三成各ポンプ場	0	0	0	0	0	3,726	3,726	0	0	0	3,726
	農集中各ポンプ場	0	0	0	0	0	68	68	0	0	0	68
	農集東三成各ポンプ場	0	0	0	0	0	16,142	16,142	0	0	0	16,142
	東川面アクアパーク	0	0	0	0	0	38,843	38,843	0	0	0	38,843
	横谷アクアセンター	0	0	0	0	0	93,505	93,505	0	0	0	93,505
	農集横谷各ポンプ場	0	0	0	0	0	3,080	3,080	0	0	0	3,080
	矢掛町浄水場	0	0	0	0	0	424,021	424,021	0	0	0	424,021

表 8 調査最小単位における温室効果ガス排出量一覧 (3)

		温室効果ガス排出量(kg-CO2)										
局室	課・施設	CO2							CO2以外			総排出量
		ガソリン	軽油	灯油	A重油	LPG	電気	小計	CH4	N2O	HFC	
教育課	文化センター	0	0	0	0	0	223,725	223,725	0	0	0	223,725
	矢掛公民館	0	0	0	0	0	18,262	18,262	0	4	13	18,279
	美川公民館	0	0	0	0	137	6,756	6,894	1	21	13	6,928
	三谷公民館	0	0	0	0	59	6,852	6,911	0	12	13	6,937
	山田公民館	0	0	0	0	101	5,692	5,794	1	15	13	5,822
	川面公民館	0	0	0	0	137	5,762	5,900	1	16	13	5,929
	中川公民館	0	0	0	0	60	9,140	9,200	0	11	13	9,224
	小田公民館	0	0	0	0	669	5,508	6,176	1	15	13	6,205
	茶臼山	0	0	0	0	0	10	10	0	0	0	10
	江尻記念館	0	0	0	0	7	7,100	7,107	0	0	0	7,107
	三谷集会所	0	0	0	0	6	1,545	1,551	0	0	0	1,551
	小田集会所	0	0	0	0	24	1,432	1,456	0	0	0	1,456
	郷土美術館	0	0	0	0	0	78,827	78,827	0	0	0	78,827
	海洋センター	0	0	82	0	179,219	120,642	299,944	0	0	0	299,944
	小田球場	0	0	0	0	0	2,774	2,774	0	0	0	2,774
	吉備真備公園	0	0	0	0	0	172	172	0	0	0	172
	矢掛小学校	0	0	3,386	0	115	36,980	40,481	0	0	0	40,481
	美川小学校	0	0	3,456	0	66	25,120	28,642	0	0	0	28,642
	三谷小学校	0	0	4,146	0	27	31,675	35,848	0	0	0	35,848
	山田小学校	0	0	4,158	0	12	24,450	28,620	0	0	0	28,620
	川面小学校	0	0	2,988	0	42	22,789	25,818	0	0	0	25,818
	中川小学校	0	0	4,816	0	84	20,903	25,802	0	0	0	25,802
	小田小学校	0	0	4,982	0	113	34,138	39,234	0	0	0	39,234
	矢掛中学校	0	0	5,256	0	48	68,368	73,672	0	0	0	73,672
	矢掛幼稚園	0	0	0	0	35	5,055	5,091	0	0	0	5,091
	山田幼稚園	0	0	0	0	19	5,613	5,632	0	0	0	5,632
	川面幼稚園	0	0	0	0	13	3,958	3,970	0	0	0	3,970
	給食センター	0	0	598	67,750	14,728	47,277	130,353	0	0	0	130,353
病院	矢掛町国民健康保険病院	3,320	0	0	0	286,506	862,944	1,152,770	5	18,108	39	1,170,923
たかつま荘	矢掛町介護老人保健施設たかつま荘	12,923	2,201	193,573	0	0	230,441	439,138	24	428	104	439,694
畜産公社	育成牧場	9,674	41,848	3,088	0	663	21,537	76,809	10	147	117	77,083
(株)エンジョイファーム	水車の里フルーツピア	0	0	0	0	698	28,969	29,668	0	0	0	29,668
合計		84,587	51,919	242,924	67,750	525,955	4,579,745	5,552,880	117	21,048	832	5,574,877

第4章 取組状況調査

1 職員取組状況調査の概要

(1) 調査概要

本調査は、職員の施設・職場単位(本庁などは課単位、その他は施設単位)での日常の地球温暖化対策への取組状況について把握することを目的としたものであり、以下の内容について調査を行いました。

■ 地球温暖化対策への取組状況に関するアンケート調査(職員)(全59項目)

❖ 空調に関する取組	(9項目)
❖ 照明に関する取組	(6項目)
❖ O A 機器に関する取組	(5項目)
❖ 公用車使用に関する取組	(9項目)
❖ 給湯に関する取組	(5項目)
❖ その他の電気使用に関する取組	(5項目)
❖ 省資源(用紙・水等)に関する取組	(12項目)
❖ ごみの廃棄・リサイクルに関する取組	(6項目)
❖ その他の取組	(2項目)

(2) アンケート調査結果

1) アンケート結果概要

地球温暖化対策への取組状況の把握等を目的として実施したアンケート調査について、調査結果の概要を以下に示します。

なお、取組状況は、アンケートによる取組項目への5段階評価及び回答数を加重平均することで数値化したものを「実施率」とし、実施率の高さで評価しました。

- アンケートの結果、調査項目全体の実施率は78%とかなり取組が実施できている結果であった。
- 「照明に関する取組」は、平均実施率が89%と分類中では最も高く、逆に「その他の取組」は、平均実施率が46%と分類中最も低い。

❖ 空調に関する取組	84%
❖ 照明に関する取組	89%
❖ O A 機器に関する取組	71%
❖ 公用車使用に関する取組	78%
❖ 給湯に関する取組	75%

❖	その他の電気使用に関する取組	76%
❖	省資源（用紙・水等）に関する取組	78%
❖	ごみの廃棄・リサイクルに関する取組	77%
❖	その他の取組	46%

表 9 地球温暖化対策への取組状況調査結果（1）

分類	No.	取組項目	いる 必ず 実施し て	て か い る 実 施 し て	い る 時 々 実 施 し て	て た ま に 実 施 し て	し と ん ど い な い 実 施	し な い に 該 当	実 施 率
1 空 調 に 関 する 取 組	問1.	個別にエアコン等が設置されている会議室等、温度設定が可能な部屋では、空調の温度管理は、室温冷房28℃、暖房20℃を目安としていますか	10	33	4	1	6	55	75%
	問2.	unnecessary空調、冷暖房機器は使用しないようにしていますか	29	20	5	0	1	54	88%
	問3.	夏季にはブラインドなどにより日射をさえぎり、冬季には自然光を積極的に取り入れていますか	16	20	9	1	5	58	76%
	問4.	“COOL BIZ(クールビズ)”や“WARM BIZ(ウォームビズ)”等、時期に合わせた服装にしていますか	41	14	0	0	1	53	94%
	問5.	空調使用時は、空調室内機の吹き出し口付近に空気の流れを遮断するような障害物をおかないようにしていますか	40	6	4	1	3	55	89%
	問6.	空調使用時は換気扇の使用を控え、扉や窓を確実に閉めていますか	39	12	4	0	0	54	93%
	問7.	断続的に使用する部屋(会議室等)の空調は、電源をこまめに切っていますか	34	10	2	0	1	62	92%
	問8.	空調時には扇風機や送風機の併用により足元と天井付近との温度差を解消していますか	11	16	2	4	22	54	56%
	問9.	各職場の最終退出者は、閉庁(館)時は最後に空調・換気などの消し忘れがないか確認していますか	43	8	0	1	0	57	96%
2 照 明 に 関 する 取 組	問10.	会議室、更衣室、倉庫、給湯室、トイレなど断続的に使用する箇所の照明は、使用後は必ず切るとともに、晴天時の窓際、事務室内の未使用スペースの照明は消灯していますか	41	14	2	0	0	52	94%
	問11.	始業前、昼休みには、業務に必要な場合を除き消灯していますか	34	8	1	1	6	59	85%
	問12.	執務室の照明は、町民サービスや業務実施上必要な場合を除き、執務時間の開始10分前までは点灯せず、執務時間の終了10分後には消灯していますか	24	5	2	0	8	70	79%
	問13.	事務の効率化に努め、残業時間を削減するとともに、やむを得ず残業する場合は執務室の部分以外は消灯していますか	25	11	5	1	1	66	87%
	問14.	廊下、階段等の共有部分は、支障のない範囲で極力消灯する	31	14	3	0	1	60	90%
	問15.	各職場の最終退出者は必ずすべての照明器具の消灯を確認し退出していますか	46	3	1	0	0	59	98%
3 O A 機 器 に 関 する 取 組	問16.	OA機器等の電気製品を、外出等により長時間使用しない際は、電源をこまめに切っていますか。退庁時及び出張時にはACアダプターをコンセントから抜いていますか	11	11	4	4	16	63	59%
	問17.	昼休み中や離席時などのパソコンのスリープ機能の活用、外出時や退庁時の電源OFFを徹底していますか	20	16	7	1	3	62	81%
	問18.	パソコンモニターの輝度を業務に支障のない範囲で下げていますか	9	16	3	1	15	65	61%
	問19.	パソコン、プリンタ、コピー機などのOA機器は低電力モードを有効にしていますか	15	8	7	1	8	70	71%
	問20.	各職場の最終退出者は必ずすべてのOA機器の電源断を確認し退出していますか	26	11	3	1	3	65	85%
4 公 用 車 使 用 に 関 する 取 組	問21.	緩やかな発進、加減速の少ない運転、アイドリングストップなど、「エコドライブ10」を知っていますか	10	11	3	1	6	78	72%
	問22.	待機時のエンジン停止の励行、急発進、急加速の中止等の環境に配慮した運転(エコドライブ)を行っていますか	17	9	6	0	2	75	83%
	問23.	無駄な荷物を積まないようにしていますか	21	6	2	3	1	76	86%
	問24.	できるだけ庁有車の使用を控え、公共交通機関、徒歩、自転車による移動に努めていますか(推奨:片道2km以内)	8	7	1	5	8	80	61%
	問25.	目的地や走行経路の渋滞状況を勘案し、合理的な走行ルートを選択に努めていますか	16	8	7	1	1	76	82%
	問26.	業務等で同一方向に移動する場合は、相乗りなどにより公用車の効率的利用を図っていますか	15	8	5	1	2	78	81%
	問27.	荷物の積み降ろし等で車を降りる際はエンジンを切っていますか	19	7	6	0	0	77	88%
	問28.	燃料消費量と走行距離から燃料を計測し、取り組みの指標としていますか	9	4	7	1	11	77	59%
	問29.	エアコンの使用は控えめにし、使用する際には適正温度となるようこまめに調節していますか	13	16	6	0	1	73	82%

表 10 地球温暖化対策への取組状況調査結果(2)

分類	No.	取組項目	い 必 ず 実 施 し て	て か な り 実 施 し て	い 時 々 実 施 し て	て た い ま に 実 施 し て	し と ん ど 実 施 し て	し 質 な い に 該 当	実 施 率
5 給湯に関する取組	問30.	湯を沸かすときは、給湯器などのお湯を利用していますか	12	12	3	5	9	68	66%
	問31.	給湯器などは季節に合わせて設定温度を調節していますか	8	13	7	3	4	74	70%
	問32.	給湯時期・時間はできるだけ縮小していますか	12	19	4	0	3	71	79%
	問33.	湯沸かし時には必要最低限の量を沸かしていますか	17	13	10	1	4	64	77%
	問34.	ガスコンロ等の火の強さは、やかんの大きさに合わせて調節していますか	17	15	3	1	2	71	83%
6 その他の電気使用に	問35.	健康に支障のない限り、近くの階(上り3階、下り4階)は、階段を使用し、エレベーターの使用を抑制していますか	19	5	1	0	1	83	92%
	問36.	電気ポットやコーヒーマーカ等の多電力消費機器は、沸騰後速やかにプラグを抜き、保温機能を使わないなど、使用上の工夫をしていますか	8	11	3	7	22	58	51%
	問37.	冷蔵する物品の量を適切な範囲にとどめたり、ドアの不要な開閉を控え、冷蔵庫の効率的使用を図っていますか	23	21	5	0	0	60	87%
	問38.	トイレ、給湯室、倉庫など常時利用しない部屋の換気扇は、必要時のみ使用していますか	30	14	2	2	2	59	87%
	問39.	公務能率の向上等により、毎週水曜日の「ノー残業デー」の徹底をはじめとした時間外勤務の縮減に取り組み、就業時間以降の消灯・節電に努めていますか	11	14	8	3	4	69	73%
7 省資源(用紙・水等)に関する取組	問40.	両面コピーの徹底、Nアップ印刷の活用、庁内資料等の裏紙使用に努めていますか	14	28	1	2	2	62	81%
	問41.	ミスコピーの防止に努めていますか(コピー機の使用時の確認と使用後のリセットなど)	12	26	7	0	2	62	80%
	問42.	会議等で使用する資料は、ワンペーパー化(規格統一)するように工夫していますか	11	14	8	2	5	69	72%
	問43.	会議資料等について、特段の支障のない限り、両面コピーにするなどして簡素化に努めていますか。また、出席者数を把握することにより、必要部数のみを印刷していますか	14	19	8	1	0	67	82%
	問44.	印刷ミスを防ぐため、パソコンから印刷する際には、プレビュー画面にて確認をしていますか	29	8	8	0	0	64	89%
	問45.	資料の電子化やファイリングシステムの徹底により、資料の共有化を図っていますか	8	8	11	5	6	71	64%
	問46.	専用の回収ボックスを各課に設置し、ミスコピー用紙や不要となった用紙をすべて収集し、リユースやリサイクルに努めていますか	28	8	3	3	3	64	84%
	問47.	書類等の保存には、セキュリティに充分留意しながら、ハードディスク、CD-R、Wなどの電子媒体を積極的に活用していますか	14	4	9	4	11	67	63%
	問48.	文書のやりとりには、庁内LAN(掲示板・ライブラリ・E-mail)を積極的に活用し、むやみなプリントアウトを避けていますか	9	12	10	7	3	68	68%
	問49.	使用済み封筒は、積極的に再利用していますか。また、庁内会議では、封筒を配布しないととも、職員以外が参加する会議・講習会においても、可能な限り封筒を配布しないことに努めていますか	28	13	2	0	0	66	92%
	問50.	売店等で物品等を購入する際は、マイバッグを持参し、レジ袋等の使用を控えるよう努めていますか	5	8	11	3	9	73	58%
	問51.	日常的に、洗面所や流しにおける節水を励行していますか	25	23	3	0	0	58	89%
8 ごみの廃棄・リサイクルに関する取組	問52.	ごみの排出時、分別を徹底し、資源のリサイクルを図っていますか	25	17	10	0	1	56	85%
	問53.	使い捨て製品の使用を避け、詰め替え可能な製品の購入を積極的に行っていますか	11	28	10	0	1	59	79%
	問54.	備品や消耗品等は、故障や不具合が生じてもむやみに買換え等せず、修繕などにより、極力、長時間使用していますか	20	24	8	0	0	57	85%
	問55.	包装された製品の購入については、簡易包装された製品を選択するようにしていますか	6	21	11	2	3	66	72%
	問56.	排出するごみの量を意識し、減量化に努めていますか	13	29	9	1	0	57	81%
	問57.	環境に配慮した製品を優先的に購入する「グリーン購入」の推進・徹底に努めていますか	1	10	18	6	5	69	58%
9 その他の取組	問58.	環境に関する研修、講演会等に積極的に参加していますか	0	2	10	4	25	68	35%
	問59.	毎月のエネルギー使用量を記入するシートを作成するなど、毎月のエネルギー使用量の「見える化」を行っていますか	16	9	2	3	26	53	55%
1 空調に関する取組			263	139	30	8	39	502	84%
2 照明に関する取組			201	55	14	2	16	366	89%
3 OA機器に関する取組			81	62	24	8	45	325	71%
4 公用車使用に関する取組			128	76	43	12	32	690	78%
5 給湯に関する取組			66	72	27	10	22	348	75%
6 その他の電気使用に関する取組			91	65	19	12	29	329	76%
7 省資源(用紙・水等)に関する取組			197	171	81	27	41	791	78%
8 ごみの廃棄・リサイクルに関する取組			76	129	66	9	10	364	77%
9 その他の取組			16	11	12	7	51	121	46%
全体平均			1,119	780	316	95	285	3,836	78%

2) 分類別の取組状況

以下に、分類別の取組状況について示します。

① 空調に関する取組（9項目）

分類	取組項目	実施率
1 空調に関する取組	各職場の最終退出者は、閉庁(館)時は最後に空調・換気などの消し忘れがないか確認していますか	96%
	“COOL BIZ(クールビズ)”や“WARM BIZ(ウォームビズ)”等、時期に合わせた服装にしていますか	94%
	空調使用時は換気扇の使用を控え、扉や窓を確実に閉めていますか	93%
	断続的に使用する部屋(会議室等)の空調は、電源をこまめに切っていますか	92%
	空調使用時は、空調室内機の吹き出し口付近に空気の流れを遮断するような障害物をおかないようにしていますか	89%
	不必要な空調、冷暖房機器は使用しないようにしていますか	88%
	夏季にはブラインドなどにより日射をさえぎり、冬季には自然光を積極的に取り入れていますか	76%
	個別にエアコン等が設置されている会議室等、温度設定が可能な部屋では、空調の温度管理は、室温冷房28℃、暖房20℃を目安としていますか	75%
	空調時には扇風機や送風機の併用により足元と天井付近との温度差を解消していますか	56%

- ❖ 9項目に対する取組実施率は平均84%となっています。
- ❖ 実施率が90%を超える取組は9項目中4項目となり、空調に関する取組が浸透している様子がうかがえます。
- ❖ 空調に関する取組の中で最も実施率が低かった項目は「空調時には扇風機や送風機の併用により足元と天井付近との温度差を解消していますか」の56%となっています。

② 照明に関する取組（6項目）

分類	取組項目	実施率
2 照明に関する取組	各職場の最終退出者は必ずすべての照明器具の消灯を確認し退出していますか	98%
	会議室、更衣室、倉庫、給湯室、トイレなど断続的に使用する箇所の照明は、使用後は必ず切るとともに、晴天時の窓際、事務室内の未使用スペースの照明は消灯していますか	94%
	廊下、階段等の共有部分は、支障のない範囲で極力消灯する	90%
	事務の効率化に努め、残業時間を削減するとともに、やむを得ず残業する場合は執務室の部分以外は消灯していますか	87%
	始業前、昼休みには、業務に必要な場合を除き消灯していますか	85%
	執務室の照明は、町民サービスや業務実施上必要な場合を除き、執務時間の開始10分前までは点灯せず、執務時間の終了10分後には消灯していますか	79%

- ❖ 6項目に対する取組実施率は平均89%となっています。
- ❖ 実施率が90%を超える取組は6項目中3項目となり、照明に関する取組が浸透している様子がうかがえます。
- ❖ 空調に関する取組の中で最も実施率が低かった項目は「執務室の照明は、町民サービスや業務実施上必要な場合を除き、執務時間の開始10分前までは点灯せず、執務時間の終了10分後には消灯していますか」の79%となっています。

③ O A機器に関する取組（5項目）

分類	取組項目	実施率
O A機器に関する取組	各職場の最終退出者は必ずすべてのO A機器の電源断を確認し退出していますか	85%
	昼休み中や離席時などのパソコンのスリープ機能の活用、外出時や退庁時の電源OFFを徹底していますか	81%
	パソコン、プリンタ、コピー機などのO A機器は低電力モードを有効にしていますか	71%
	パソコンモニターの輝度を業務に支障のない範囲で下げていますか	61%
	O A機器等の電気製品を、外出等により長時間使用しない際は、電源をこまめに切っていますか。退庁時及び出張時にはACアダプターをコンセントから抜いていますか	59%

- ❖ 5項目に対する取組実施率は平均71%となっています。
- ❖ 実施率が90%を超える取組はなく、O A機器の使用については職員が共通して実施できる取組であることや省エネ効果の高いことから、今後は取組を強化していくことが望まれます。
- ❖ O A機器に関する取組の中で実施率が低かった項目は「O A機器等の電気製品を、外出等により長時間使用しない際は、電源をこまめに切っていますか。退庁時及び出張時にはA Cアダプターをコンセントから抜いていますか」の59%となっており、次に「パソコンモニターの輝度を業務に支障のない範囲で下げていますか」の61%となっています。

④ 公用車使用に関する取組（9項目）

分類	取組項目	実施率
公用車使用に関する取組	荷物の積み降ろし等で車を降りる際はエンジンを切っていますか	88%
	無駄な荷物を積まないようにしていますか	86%
	待機時のエンジン停止の励行、急発進、急加速の中止等の環境に配慮した運転(エコドライブ)を行っていますか	83%
	目的地や走行経路の渋滞状況を勘案し、合理的な走行ルートを選択に努めていますか	82%
	エアコンの使用は控えめにし、使用する際には適正温度となるようこまめに調節していますか	82%
	業務等で同一方向に移動する場合は、相乗りなどにより公用車の効率的利用を図っていますか	81%
	緩やかな発進、加減速の少ない運転、アイドリングストップなど、「エコドライブ10」を知っていますか	72%
	できるだけ庁有車の使用を控え、公共交通機関、徒歩、自転車による移動に努めていますか(推奨:片道2km以内)	61%
	燃料消費量と走行距離から燃料を計測し、取り組みの指標としていますか	59%

- ❖ 9項目に対する取組実施率は平均78%となっています。
- ❖ 実施率が90%を超える取組はなく、公用車使用については職員が共通して実施できる取組であることから、今後は取組を強化していくことが望まれます。
- ❖ 公用車使用に関する取組の中で実施率が低かった項目は「燃料消費量と走行距離から燃料を計測し、取り組みの指標としていますか」の59%となっており、次に「できるだけ庁有車の使用を控え、公共交通機関、徒歩、自転車による移動に努めていますか」の61%となっています。

⑤ 給湯に関する取組（5項目）

分類	取組項目	実施率
5 給湯に関する取組	ガスコンロ等の火の強さは、やかんの大きさに合わせて調節していますか	83%
	給湯時期・時間はできるだけ縮小していますか	79%
	湯沸かし時には必要最低限の量を沸かしていますか	77%
	給湯器などは季節に合わせて設定温度を調節していますか	70%
	湯を沸かすときは、給湯器などのお湯を利用していますか	66%

- ❖ 5項目に対する取組実施率は平均75%となっています。
- ❖ 給湯に関する取組の中で実施率が低かった項目は「湯を沸かすときは、給湯器などのお湯を利用していますか」の66%となっています。

⑥ その他の電気使用に関する取組（5項目）

分類	取組項目	実施率
6 その他の電気使用に関する取組	健康に支障のない限り、近くの階（上り3階、下り4階）は、階段を使用し、エレベーターの使用を抑制していますか	92%
	冷蔵する物品の量を適切な範囲にとどめたり、ドアの不要な開閉を控え、冷蔵庫の効率的使用を図っていますか	87%
	トイレ、給湯室、倉庫など常時利用しない部屋の換気扇は、必要時のみ使用していますか	87%
	公務能率の向上等により、毎週水曜日の「ノー残業デー」の徹底をはじめとした時間外勤務の縮減に取り組み、就業時間以降の消灯・節電に努めていますか	73%
	電気ポットやコーヒーマーカー等の多電力消費機器は、沸騰後速やかにプラグを抜き、保温機能を使わないなど、使用上の工夫をしていますか	51%

- ❖ 5項目に対する取組実施率は平均76%となっています。
- ❖ 実施率が90%を超える取組は「健康に支障のない限り、近くの階（上り3階、下り4階）は、階段を使用し、エレベーターの使用を抑制していますか」（92%）の1項目となっています。
- ❖ その他の電気使用に関する取組の中で実施率が低かった項目は「電気ポットやコーヒーマーカー等の多電力消費機器は、沸騰後速やかにプラグを抜き、保温機能を使わないなど、使用上の工夫をしていますか」の51%となっています。

⑦ 省資源（用紙・水等）に関する取組（12項目）

分類	取組項目	実施率
7 省資源（用紙・水等）に関する取組	使用済み封筒は、積極的に再利用していますか。また、庁内会議では、封筒を配布しないとともに、職員以外が参加する会議・講習会においても、可能な限り封筒を配布しないことに努めていますか	92%
	印刷ミスを防ぐため、パソコンから印刷する際には、プレビュー画面にて確認をしていますか	89%
	日常的に、洗面所や流しにおける節水を励行していますか	89%
	専用の回収ボックスを各課に設置し、ミスコピー用紙や不要となった用紙をすべて収集し、リユースやリサイクルに努めていますか	84%
	会議資料等について、特段の支障のない限り、両面コピーにするなどして簡素化に努めていますか。また、出席者数を把握することにより、必要部数のみを印刷していますか	82%
	両面コピーの徹底、Nアップ印刷の活用、庁内資料等の裏紙使用に努めていますか	81%
	ミスコピーの防止に努めていますか（コピー機の使用時の確認と使用後のリセットなど）	80%
	会議等で使用する資料は、ワンペーパー化（規格統一）するように工夫していますか	72%
	文書のやりとりには、庁内LAN（掲示板・ライブラリ・E-mail）を積極的に活用し、むやみなプリントアウトを避けていますか	68%
	資料の電子化やファイリングシステムの徹底により、資料の共有化を図っていますか	64%
	書類等の保存には、セキュリティに充分留意しながら、ハードディスク、CD-R／Wなどの電子媒体を積極的に活用していますか	63%
	売店等で物品等を購入する際は、マイバッグを持参し、レジ袋等の使用を控えるよう努めていますか	58%

- ❖ 12項目に対する取組実施率は平均78%となっています。
- ❖ 実施率が90%を超える取組は「使用済み封筒は、積極的に再利用していますか。また、庁内会議では、封筒を配布しないとともに、職員以外が参加する会議・講習会においても、可能な限り封筒を配布しないことに努めていますか」（92%）の1項目となっており、一方、実施率が70%を下回る項目は12項目中4項目となっています。
- ❖ 省資源（用紙・水等）に関する取組の中で実施率が低かった項目は「売店等で物品等を購入する際は、マイバッグを持参し、レジ袋等の使用を控えるよう努めていますか」の58%となっています。

⑧ ごみの廃棄・リサイクルに関する取組（6項目）

分類	取組項目	実施率
8 ごみの廃棄・リサイクルに関する取組	備品や消耗品等は、故障や不具合が生じてむやみに買換え等せず、修繕などにより、極力、長時間使用していますか	85%
	ごみの排出時、分別を徹底し、資源のリサイクルを図っていますか	85%
	排出するごみの量を意識し、減量化に努めていますか	81%
	使い捨て製品の使用を避け、詰め替え可能な製品の購入を積極的に行っていますか	79%
	包装された製品の購入については、簡易包装された製品を選択するようにしていますか	72%
	環境に配慮した製品を優先的に購入する「グリーン購入」の推進・徹底に努めていますか	58%

- ❖ 6項目に対する取組実施率は平均77%となっています。

- ❖ ごみの廃棄・リサイクルに関する取組の中で実施率が低かった項目は「環境に配慮した製品を優先的に購入する「グリーン購入」の推進・徹底に努めていますか」の58%となっています。

⑨ その他の取組（2項目）

分類	取組項目	実施率
9 その 他の 取 組	毎月のエネルギー使用量を記入するシートを作成するなど、毎月のエネルギー使用量の「見える化」を行っていますか	55%
	環境に関する研修、講演会等に積極的に参加していますか	35%

- ❖ 2項目に対する取組実施率は平均46%と分類中で実施率が最も低くなっています。
- ❖ 「環境に関する研修、講演会等に積極的に参加していますか」（35%）は職員の取組項目全体の中で最も低くなっています。
- ❖ 「毎月のエネルギー使用量を記入するシートを作成するなど、毎月のエネルギー使用量の「見える化」を行っていますか」は55%と実施率が低いことから、環境に関する情報発信により取組に対する職員の意識の差異を無くし、取組の全体的なボトムアップ化が望まれます。

2 施設管理者取組状況調査の概要

(1) 調査概要

本調査は、施設管理者の施設・職場単位(本庁などは課単位、その他は施設単位)での日常の地球温暖化対策への取組状況について把握することを目的としたものであり、以下の内容について調査を行いました。

- 地球温暖化対策への取組状況に関するアンケート調査（施設管理者）（全48項目）
 - ❖ 空調に関する取組 (12項目)
 - ❖ 照明に関する取組 (6項目)
 - ❖ O A 機器に関する取組 (1項目)
 - ❖ 公用車使用に関する取組 (2項目)
 - ❖ 給湯に関する取組 (2項目)
 - ❖ その他の電気使用に関する取組 (9項目)
 - ❖ 省資源（用紙・水等）に関する取組 (9項目)
 - ❖ その他の取組 (7項目)

(2) アンケート調査結果

1) アンケート結果概要

地球温暖化対策への取組状況の把握等を目的として実施したアンケート調査について、調査結果の概要を以下に示します。

なお、取組状況は、アンケートによる取組項目への5段階評価及び回答数を加重平均することで数値化したものを「実施率」とし、実施率の高さで評価しました。

- アンケートの結果、調査項目全体の実施率は65%と取組が浸透していない結果となっています。
- 「O A 機器に関する取組」は、平均実施率が74%と分類中では最も高く、逆に「照明に関する取組」は、平均実施率が56%と分類中最も低くなっています。

❖ 空調に関する取組	68%
❖ 照明に関する取組	56%
❖ O A 機器に関する取組	74%
❖ 公用車使用に関する取組	63%
❖ 給湯に関する取組	60%
❖ その他の電気使用に関する取組	71%
❖ 省資源（用紙・水等）に関する取組	66%
❖ その他の取組	61%

表 11 地球温暖化対策への取組状況調査結果(1)

分類	No.	取組項目	い 必 ず 実 施 し て	て か な り 実 施 し て	い 時 々 実 施 し て	た い ま に 実 施 し て	し と ん ど 実 施 し て	し な い に 該 当	実 施 率
1 空 調 に 関 する 取 組	問1.	特に配慮が必要な施設等を除き、原則、庁舎等の空調の温度管理は、室温冷房28℃、暖房20℃を目安としていますか	8	34	5	1	2	52	78%
	問2.	室内温度や外気温を測定し、空調使用や温度設定の参考としていますか	19	16	3	3	10	51	72%
	問3.	空調機器の運用マニュアルを作成・統一していますか	14	9	3	1	20	55	58%
	問4.	冷暖房の運転時間は午前8時30分から午後5時30分に厳守する	11	14	12	0	5	60	72%
	問5.	空調の使用時は、空調機器のフィルター清掃を月1回程度行っていますか	4	4	13	10	20	51	45%
	問6.	閉館時間が定まっている施設では、閉館前に空調を止め、使用時間を削減していますか	13	11	8	2	3	65	76%
	問7.	緑のカーテン、遮断シート等の活用により、日射遮断(窓から侵入する日射を遮ること)を行っていますか	9	7	5	11	13	57	55%
	問8.	冷房期間中、すだれなどを利用して空調室外機への日光の直射を防止していますか	5	8	8	2	25	54	46%
	問9.	季節に応じて自然通風や換気などにより、空調の使用を抑制していますか	20	14	10	2	1	55	81%
	問10.	空調使用時は換気扇の使用を控え、扉や窓を確実に閉めていますか	27	23	1	0	0	51	90%
	問11.	夜間の巡視により空調・換気などの消し忘れを防止していますか	18	3	1	0	8	72	75%
	問12.	空調・冷暖房機器等を購入、更新するときは、省エネルギー基準達成率の高い製品を優先的に選択していますか	9	11	4	1	9	68	66%
2 照 明 に 関 する 取 組	問13.	必要に応じて、照明スイッチ付近に配電図を設置し、不在エリアの消灯を徹底していますか	9	11	4	1	9	68	66%
	問14.	照明器具の清掃、ランプの適正な時期での交換を実施していますか	8	12	1	1	15	65	58%
	問15.	屋外照明等は、安全の確保に支障のない範囲で消灯するなどライトダウンに努めていますか	5	7	13	10	12	55	53%
	問16.	洗面所、トイレ、階段には人感センサ付き照明やスイッチを設置していますか	17	15	3	2	1	64	84%
	問17.	照明器具、照明機器は、LED・Hf照明等の高効率の照明器具・ランプへの切り替えを行っていますか	5	4	1	3	27	62	39%
	問18.	エントランス、廊下、階段、トイレなど、利用箇所の実態、照度の確保等を勘案した上で、不要な照明の消引きや消灯を行っていますか	2	4	8	6	24	58	39%
3 に 関 する 機 器 の 取 組	問19.	OA機器(パソコン、プリンタ、コピー機等)等を購入、更新するときは、省エネルギー基準達成率の高い製品を優先的に選択していますか	9	29	2	2	6	54	74%
4 に 関 する 公 用 車 の 取 組	問20.	公用車の新規導入、更新をするときは、低公害車(低燃費かつ低排出ガス認定車、ハイブリッド自動車、電気自動車等)を優先的に選択していますか	8	6	1	2	9	76	62%
	問21.	給油時にオイル交換、フィルター類交換、灯火類の点灯確認など、公用車のメンテナンスや運行前点検をおこなっていますか	6	1	1	1	4	89	66%
5 給 湯 に 関 する 取 組	問22.	施設利用者に支障のない範囲で、冬期以外にトイレや洗面所等の給湯を停止していますか	1	2	11	1	3	84	57%
	問23.	施設の利用状況に応じてボイラの運転時間をできるだけ短くしていますか	6	8	2	1	8	77	62%
6 そ の 他 の 電 気 使 用 に 関 する 取 組	問24.	エレベーターは、執務時間に関わらず、利用者数に応じて支障のない範囲内で運転時間や稼働数の検討を行っていますか	6	6	0	1	4	85	71%
	問25.	電気使用のピークカット及び電気使用量の削減を図るため、デマンド監視装置等を設置していますか	1	3	0	0	3	95	57%
	問26.	デマンド警報発令時の対処方法を事前に決めていますか	9	1	0	1	12	79	55%
	問27.	春秋の穏やかな日には、出来る限り自動ドアを開放していますか	9	0	1	0	10	82	58%
	問28.	空調を実施しない中間期には、特別な事由がない場合、窓の開閉による自然換気を行っていますか	3	5	4	0	4	86	64%
	問29.	温水洗浄便座は省エネモードを活用し、使用後は必ずフタを閉める。また、冬期以外は便座、温水の電源を切っていますか	25	16	5	1	0	55	88%
	問30.	吸収式冷温水機やボイラなどの燃焼機器を有する場合は定期的なメンテナンスを実施していますか	7	8	10	4	4	69	66%
	問31.	吸収式冷温水機やボイラなど燃焼機器の空気比の管理を徹底していますか	8	3	1	1	0	89	88%
	問32.	自動販売機の設置台数の見直しに加え、省エネ型への転換や稼働時間の短縮、消灯等の適正な運転管理を設置者に要請していますか	5	2	2	1	1	91	76%

表 12 地球温暖化対策への取組状況調査結果（2）

分類	No.	取組項目	い 必 ず 実 施 し て	て か な り 実 施 し て	い 時 々 実 施 し て	て た ま に 実 施 し て	し と ん ど い な い 実 施 し て	し 質 問 に 該 当 し ない	実 施 率
7 省 資 源 （ 用 紙 ・ 水 等 ） に 関 する 取 組	問33.	省資源・省エネルギー型物品の購入・使用を推進していますか	3	1	4	3	3	88	57%
	問34.	長期間の使用ができる物品の購入・使用を推進していますか	8	11	19	2	5	57	67%
	問35.	リサイクルが可能である物品の購入・使用を推進していますか	11	19	14	2	1	55	76%
	問36.	再生された素材や再使用されている部品を多く利用している物品の購入・使用を推進していますか	9	13	20	4	2	54	70%
	問37.	使用後に再資源化できる物品、もしくは廃棄時に処理・処分が容易な物品の購入・使用を推進していますか	5	17	19	4	1	56	69%
	問38.	水漏れ等の点検を定期的に実施し、水漏れの早期対応に努めていますか	5	19	14	5	2	57	69%
	問39.	施設利用者に対して節水を呼び掛けていますか	18	10	11	5	6	52	72%
	問40.	止水栓等の調整により水道水圧を低めに設定していますか	13	11	7	1	17	53	61%
	問41.	節水コマや自動水栓等の節水に有効な器具の設置を進めていますか	2	12	4	3	20	61	47%
8 そ の 他 の 取 組	問42.	電力小売自由化に伴い、国のエネルギー政策及び電気事業者（一般電気事業者やPPS（特定規模電気事業者））の動向（CO2排出原単位、単価、契約内容等）に配慮し、最適な電力購入先を選定していますか	2	5	8	1	23	63	41%
	問43.	フロンが使用されているエアコン、冷蔵庫の廃棄及び公用車の廃棄の際には、フロンの回収・処理を適正に行っていますか	22	2	1	1	15	61	67%
	問44.	重油を燃料としている設備の更新にあたっては、可能な場合、重油に比べ温室効果ガス排出の相対的に少ない燃料に変更していますか	18	10	3	0	0	71	90%
	問45.	町が主催する行事の実施にあたっては、会場の照明の間引きや冷暖房の温度設定の適正化、参加者への公共交通機関の利用の奨励など温室効果ガスの排出削減や、ごみの分別、パンフレット等に再生紙を使用するなどの取り組みを可能な限り行っていますか	1	1	0	1	11	88	31%
	問46.	環境配慮に関する情報を職員に提供、共有していますか	2	19	6	2	4	69	68%
	問47.	施設や職場単位でエネルギー使用状況を「見える化」し、職員の意識啓発を図っていますか	6	16	38	4	5	33	64%
	問48.	施設や職場単位で省エネや地球温暖化対策に関する情報交換の場を設けていますか	9	6	40	9	13	25	57%
1 空調に関する取組			157	154	73	33	116	691	68%
2 照明に関する取組			46	53	30	23	88	372	56%
3 OA機器に関する取組			9	29	2	2	6	54	74%
4 公用車使用に関する取組			14	7	2	3	13	165	63%
5 給湯に関する取組			7	10	13	2	11	161	60%
6 その他の電気使用に関する取組			73	44	23	9	38	731	71%
7 省資源（用紙・水等）に関する取組			74	113	112	29	57	533	66%
8 その他の取組			60	59	96	18	71	410	61%
全体平均			440	469	351	119	400	3,117	65%

2) 分類別の取組状況

以下に、分類別の取組状況について示します。

① 空調に関する取組（12項目）

分類	取組項目	実施率
1 空調に関する取組	空調使用時は換気扇の使用を控え、扉や窓を確実に閉めていますか	90%
	季節に応じて自然通風や換気などにより、空調の使用を抑制していますか	81%
	特に配慮が必要な施設等を除き、原則、庁舎等の空調の温度管理は、室温冷房28℃、暖房20℃を目安としていますか	78%
	閉館時間が定まっている施設では、閉館前に空調を止め、使用時間を削減していますか	76%
	夜間の巡視により空調・換気などの消し忘れを防止していますか	75%
	冷暖房の運転時間は午前8時30分から午後5時30分に厳守する	72%
	室内温度や外気温を測定し、空調使用や温度設定の参考としていますか	72%
	空調・冷暖房機器等を購入、更新するときは、省エネルギー基準達成率の高い製品を優先的に選択していますか	66%
	空調機器の運用マニュアルを作成・統一していますか	58%
	緑のカーテン、遮断シート等の活用により、日射遮断（窓から侵入する日射を遮ること）を行っていますか	55%
	冷房期間中、すだれなどを利用して空調室外機への日光の直射を防止していますか	46%
	空調の使用時は、空調機器のフィルター清掃を月1回程度行っていますか	45%

- ❖ 12項目に対する取組実施率は平均68%となっています。
- ❖ 実施率が90%を超える取組はなく、「空調使用時は換気扇の使用を控え、扉や窓を確実に閉めていますか」（90%）の1項目となっており、一方、70%を下回る項目は12項目中5項目となっています。
- ❖ 空調に関する取組の中で実施率が低かった項目は「空調の使用時は、空調機器のフィルター清掃を月1回程度行っていますか」の45%となっています。

② 照明に関する取組（6項目）

分類	取組項目	実施率
2 照明に関する取組	洗面所、トイレ、階段には人感センサ付き照明やスイッチを設置していますか	84%
	必要に応じて、照明スイッチ付近に配電図を設置し、不在エリアの消灯を徹底していますか	66%
	照明器具の清掃、ランプの適正な時期での交換を実施していますか	58%
	屋外照明等は、安全の確保に支障のない範囲で消灯するなどライトダウンに努めていますか	53%
	エントランス、廊下、階段、トイレなど、利用箇所の実態、照度の確保等を勘案した上で、不要な照明の間引きや消灯を行っていますか	39%
	照明器具、照明機器は、LED・Hf照明等の高効率の照明器具・ランプへの切り替えを行っていますか	39%

- ❖ 6項目に対する取組実施率は平均56%と分類中で実施率が最も低くなっています。
- ❖ 実施率が90%を超える取組はなく、実施率が70%を下回る項目は6項目中5項目となっています。
- ❖ 照明に関する取組の中で実施率が低かった項目は「エントランス、廊下、階段、トイレなど、利用箇所の実態、照度の確保等を勘案した上で、不要な照明の間引きや消灯を行っていますか」、「照明器具、照明機器は、LED・Hf照明等の高効率の照明器具・ランプへの切り替えを行っていますか」の45%となっています。

③ O A機器に関する取組（1項目）

分類	取組項目	実施率
器 3 に 取 組 す る 機	OA機器(パソコン、プリンタ、コピー機等)等を購入、更新するときは、省エネルギー基準達成率の高い製品を優先的に選択していますか	74%

- ❖ 1項目に対する取組実施率は平均74%と分類中で実施率が最も高くなっています。

④ 公用車使用に関する取組（2項目）

分類	取組項目	実施率
使 用 に 取 組 む 公 用 車	給油時等にオイル交換、フィルター類交換、灯火類の点灯確認など、公用車のメンテナンスや運行前点検をおこなっていますか	66%
	公用車の新規導入、更新をするときは、低公害車(低燃費かつ低排出ガス認定車、ハイブリッド自動車、電気自動車等)を優先的に選択していますか	62%

- ❖ 2項目に対する取組実施率は平均63%となっています。
- ❖ 「給油時等にオイル交換、フィルター類交換、灯火類の点灯確認など、公用車のメンテナンスや運行前点検をおこなっていますか」は実施率が66%と低くなっており、公用車の燃費改善は費用面を含めて効果が高いことから、今後は取組の強化が望まれます。

⑤ 給湯に関する取組（2項目）

分類	取組項目	実施率
5 給 湯 に 関 する 取 組	施設の利用状況に応じてボイラの運転時間をできるだけ短くしていますか	62%
	施設利用者に支障のない範囲で、冬期以外にトイレや洗面所等の給湯を停止していますか	57%

- ❖ 2項目に対する取組実施率は平均60%となっています。
- ❖ 施設利用者等を取組への理解を求めるなど、今後は取組の推進を図ることが望まれます。

⑥ その他の電気使用に関する取組（9項目）

分類	取組項目	実施率
6 その他の電気使用に関する取組	吸収式冷温水機やボイラなど燃焼機器の空気比の管理を徹底していますか	88%
	温水洗浄便座は省エネモードを活用し、使用後は必ずフタを閉める。また、冬期以外は便座、温水の電源を切っていますか	88%
	自動販売機の設置台数の見直しに加え、省エネ型への転換や稼働時間の短縮、消灯等の適正な運転管理を設置者に要請していますか	76%
	エレベーターは、執務時間に関わらず、利用者数に応じて支障のない範囲内で運転時間や稼働数の検討を行っていますか	71%
	吸収式冷温水機やボイラなどの燃焼機器を有する場合は定期的なメンテナンスを実施していますか	66%
	空調を実施しない中間期には、特別な事由がない場合、窓の開閉による自然換気を行っていますか	64%
	春秋の穏やかな日には、出来る限り自動ドアを開放していますか	58%
	電気使用のピークカット及び電気使用量の削減を図るため、デマンド監視装置等を設置していますか	57%
	デマンド警報発令時の対処方法を事前に決めていますか	55%

- ❖ 9項目に対する取組実施率は平均71%となっています。
- ❖ 実施率が90%を超える取組はなく、一方、実施率が70%を下回る取組は9項目中5項目となっています。
- ❖ その他の電気使用に関する取組の中で実施率が低かった項目は「デマンド警報発令時の対処方法を事前に決めていますか」の55%となっています。

⑦ 省資源（用紙・水等）に関する取組（9項目）

分類	取組項目	実施率
7 省資源（用紙・水等）に関する取組	リサイクルが可能である物品の購入・使用を推進していますか	76%
	施設利用者に対して節水を呼び掛けていますか	72%
	再生された素材や再使用されている部品を多く利用している物品の購入・使用を推進していますか	70%
	使用後に再資源化できる物品、もしくは廃棄時に処理・処分が容易な物品の購入・使用を推進していますか	69%
	水漏れ等の点検を定期的の実施し、水漏れの早期対応に努めていますか	69%
	長期間の使用ができる物品の購入・使用を推進していますか	67%
	止水栓等の調整により水道水圧を低めに設定していますか	61%
	省資源・省エネルギー型物品の購入・使用を推進していますか	57%
	節水コマや自動水栓等の節水に有効な器具の設置を進めていますか	47%

- ❖ 9項目に対する取組実施率は平均66%となっています。
- ❖ 実施率が90%を超える取組はなく、一方、実施率が70%を下回る取組は9項目中6項目となっています。
- ❖ 省資源（用紙・水等）に関する取組の中で実施率が低かった項目は「節水コマや自動水栓等の節水に有効な器具の設置を進めていますか」の47%となっています。

⑧ その他の取組（7項目）

分類	取組項目	実施率
8 その他の 取組	重油を燃料としている設備の更新にあたっては、可能な場合、重油に比べ温室効果ガス排出の相対的に少ない燃料に変更していますか	90%
	環境配慮に関する情報を職員に提供、共有していますか	68%
	フロンが使用されているエアコン、冷蔵庫の廃棄及び公用車の廃棄の際には、フロンの回収・処理を適正に行っていますか	67%
	施設や職場単位でエネルギー使用状況を「見える化」し、職員の意識啓発を図っていますか	64%
	施設や職場単位で省エネや地球温暖化対策に関する情報交換の場を設けていますか	57%
	電力小売自由化に伴い、国のエネルギー政策及び電気事業者（一般電気事業者やPPS（特定規模電気事業者））の動向（CO2排出原単位、単価、契約内容等）に配慮し、最適な電力購入先を選定していますか	41%
	町が主催する行事の実施にあたっては、会場の照明の間引きや冷暖房の温度設定の適正化、参加者への公共交通機関の利用の奨励など温室効果ガスの排出削減や、ごみの分別、パンフレット等に再生紙を使用するなどの取り組みを可能な限り行っていますか	31%

- ❖ 7項目に対する取組実施率は平均61%となっています。
- ❖ 実施率が90%を超える取組は「重油を燃料としている設備の更新にあたっては、可能な場合、重油に比べ温室効果ガス排出の相対的に少ない燃料に変更していますか」（90%）の1項目となっており、一方、実施率が70%を下回る項目は7項目中6項目となっています。
- ❖ 「町が主催する行事の実施にあたっては、会場の照明の間引きや冷暖房の温度設定の適正化、参加者への公共交通機関の利用の奨励など温室効果ガスの排出削減や、ごみの分別、パンフレット等に再生紙を使用するなどの取り組みを可能な限り行っていますか」（31%）については、施設管理者の取組項目全体の中で最も低くなっています。
- ❖ 環境に関する情報発信により取組に対する職員の意識の差異を無くし、取組の全体的なボトムアップ化が望まれることから、今後施設や所管単位などで取組への話し合いや情報交換の“場”を設けることが望まれます。